令和元年度（平成３１年度）

事 業 報 告

社会福祉法人　清和会
三浦しらとり園

令和元年度（平成３１年度）　三浦しらとり園の状況（目次）

Ⅰ　総括 …… P.1

Ⅱ　利用者の状況

1　利用者の状況 …… P.15
(1)月別入退所状況
(2)入退所の状況
(3)年度別経路別入退所の状況
(4)市町村別入所者の状況
(5)児童相談所（圏域）別入所者の状況

2　入所者の年齢別・性別等の契約状況 …… P.18
(1)年齢別・性別の状況
(2)在所期間の状況
(3)障害程度区分の状況

Ⅲ　利用者の支援

1　地域サービス事業の状況 …… P.20
(1)短期入所
(2)通所(自立訓練(生活訓練)を含む）の状況
(3)日中一時支援事業の状況

Ⅳ　支援の実施状況

1　施設入所支援の状況 …… P.22
(1)児童課の状況
(2)生活第１課の状況
(3)生活第２課の状況

2　生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況 …… P.26
(1)活動内容
(2)支援体制
(3)支援計画
(4)作業収益金
(5)グループ編成

3　強度行動障害対策生活支援事業 …… P.28

4　心理支援（個別面接、行動観察）の状況 …… P.30

5　理学療法の状況 …… P.31

6　音楽療法の状況 …… P.31

7　特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況 …… P.32

8　ボランティアの受け入れ …… P.33

9　オンブズパーソン施設訪問 …… P.33

10　三浦しらとり園家族会 …… P.34

11　実習生/研修生受入れ状況 …… P.35
(1)受け入れ件数
(2)受け入れ内訳

12　派遣研修実績 …… P.36
(1)外部派遣研修実績
(2)内部研修実績

13　防災・避難訓練 …… P.39

14　洗濯業務の状況 …… P.40

15　給食業務の状況 …… P.40
(1)栄養ケア・マネジメントの状況
(1)食事の形態別人数
(2)食事の種類別人数

15　医療の状況 …… P.42
(1)利用者検診状況
(2)入退院の状況
(3)診療所利用状況

Ⅰ　総括

１　三浦しらとり園の概略

(1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和３８年１月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員１００名）として開設し、昭和５８年４月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第１号施設、児童施設４０名に成人施設（更生）１２０名、通所部門１５名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

(2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成７年から１３年にかけて、地域の民間入所施設が５か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計５３名を移行させ、その分地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成１４年４月には各寮に個室４室を改修整備し、強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成１０年３月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成１５年１１月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間への委託を検討を進めるべき施設」として位置付けられました。

(3) 障害者自立支援法の施行

平成１８年に施行された障害者自立支援法により、平成２０年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援９４名、生活介護１０１名、自立訓練（生活訓練）６名、短期入所定員１８名のサービス内容としました。

(4) 清和会による指定管理への移行

平成２１年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成２３年４月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援８８名、生活介護９５名、自立訓練（生活訓練）６名、短期入所定員２４名、知的障害児施設支援４０名（うち４名が短期入所）としました。２年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成２５年度からは清和会単独での運営となりました。

(5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、２５年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、２９年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が３０年度には県の委託となったこと、さらに、平成３０年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」の趣旨に沿って

重度の利用者の地域生活移行の調整を進めていることなど、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、２６年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、２８年４月には指定管理期間中、地域で３か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間らしい事業展開を積極的に進めてきました。

(6) 今後に向けて

平成２６年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な重度重複や医療的ケアが必要な利用者の受入れや民間施設への支援といった地域の拠点施設としての役割を引き続き担うため、「指定管理施設として存続することが望ましい」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題でしたが、２８年７月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成２９年１０月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、「意思決定支援」、「安心して安全に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を柱とする内容となっています。県の地域移行推進事業では、県立、指定管理施設の入所者の地域移行を進めるため、受け入れるグループホームには人件費を補助するなどの施策を打ち出し、当園も利用者の地域移行を進め、３０年あまり入所していた利用者１名が令和元年９月に民間のグループホームに移行することが出来ました。今後も引き続き、地域生活移行に向けて取り組んでいきます。

また、平成３０年３月に策定された「第５期神奈川県障がい福祉計画」では「基本構想」を踏まえ、他の県立施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられいます。

令和２年１月９日に、県では「施設における利用者目線に立った支援」を目指すため、県立障がい者支援施設である津久井やまゆり園に係る指定管理者としての利用者支援の状況や、法人としてのガバナンス体制、施設設置者としての県の関与等について、専門的見地から検証するため、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」が設置されました。このことから当園でも「利用者目線の新しい福祉の考え方」に基づき、今までの支援を検討し次期指定に向けて取組みます。

２ 運営について

(1) 組織･職員等の体制について

平成３１年４月１日には、新規採用職員として１０名(支援部１０名)を新たに加えスタートしました。また、法人内異動としては、４名（支援部）の職員が転入してきました。

ここ数年は、当園だけでなく福祉業界全体が深刻な支援・介護職員不足という状況

に直面しています。今年度については幸いにも一定人数の採用が確保できて、スタートしましたが、前期に４名の退職者が出て、さらに年度末にも再雇用を含む定年退職者や、支援員、管理課非常勤職員など多数の退職者がでました。引き続き厳しい状況には変わりありませんが、来年度の職員確保に向けて、派遣職員や非常勤の採用も視野に入れ対応しているところです。

平成２９年度からは夜間の安全管理体制等の強化のため、２寮３人夜勤の職員配置を実施しています。今年度は４名の配置でスタートし、年度途中で２名の採用がありました。

また、新採職員等には研修を実施し、障害者支援の知識の獲得とスキルの向上に努めてきました。幹部職員向けの研修会（課寮長研修）についても例年同様２回実施しました。さらに平成２８年度より横須賀市障害関係施設協議会で実施する階層別研修（新人・２～５年目職員・中堅・施設間交流）への派遣を含め、各階層に渡る研修を行い人材の育成を図っています。

(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

ア 利用者の入所について

入所については児童課（児童）に男子３名、女子８名、合計１１名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から５名、厚木児童相談所から１名、平塚児童相談所から１名、鎌倉・三浦地域児童相談所から１名、横須賀市児童相談所から割愛で３名の入所がありました。児童の入所理由は８名が「被虐待」、１名が「触法」、あとの２名が「児童養護施設からの措置変更」です。

なお、緊急一時保護（児童福祉法３３条）として、今年度は中央児童相談所から７名（延９名）、厚木児童相談所から５名（延８名）、平塚児童相談所から４名（延８名）、小田原児童相談所から１名（延８名）、鎌倉・三浦地域児童相談所から１名、横須賀市児童相談所から４名（延７名）の計２２名（延４１名）の児童を延べ３８９日間受入れています。受入れ理由は「被虐待」、「母への粗暴行為」、「養育困難」、「介護者の入院」等です。昨年度は１年間で延べ６１日だったのに比べ、今年度は６倍以上の保護を行い、児童相談所のニーズに応えています。

生活課（成人）では、強度行動障害の在宅の準事業対象者である女性１名の入所がありました。

イ 利用者の退所について

今年度、児童課（児童・過齢児）から６名の退所がありました。内訳は成人施設へ２名、ＧＨへ２名、措置変更と在宅が各１名ずつです。

生活課（成人）からは、１名の退所があり、グループホームへ地域移行しています。また、通所の生活介護利用者２名が障害者支援施設に移行し、退所となりました。

今後も地域移行が順調に進んでいくよう各関係機関と連携を図っていきます。

ウ　過齢児の地域移行について

平成２４年に施行された児童福祉法の改正により、原則１８歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました（児童相談所長の判断により２０歳の誕生日前までは措置延長可能）。障害児入所施設の指定を受けることを以って、指定障害者支援施設の基準を満たすものとみなす旨などの特例が平成２９年度末を期限に施行されましたが、都市部において強度行動障害等の支援の提供の場が不足している状況等から、先の経過措置については令和３年３月まで延長されています。

今年度の過齢児の地域移行については、６月に２名がグループホーム・成人施設、７月に１名が成人施設、９月に１名がグループホームへと、計４名が移行しました。

令和１年度末までの児童課では、１９歳の過齢児が３名、２０歳以上の過齢児が３名の計６名が過齢児として在籍しています。最高齢３９歳の過齢児について関係機関及び成人施設の短期利用を繰り返しながら地域移行に向け取り組んでいますが、過齢児の移行先である成人施設については、県内施設の満床状態は今年度も解消されることはなく、引き続き県外の施設も含め移行に向け調整を続ける必要があります。

過齢児については、今後も児童相談所、市福祉課、相談支援事業所等と連携を図り、横須賀市については移行調整会議を活用するなど、各関係機関と移行に向け検討を重ねていきます。

エ　在宅支援（短期入所・日中一時）の状況について

短期入所については、今年度の実績が４，３６０日、昨年度（平成３０年度）の実績は４，７５７日で、３９７日の減となりました。減少の理由としては、介護度が高い人や行動障害等のため個別対応の必要な利用者が増えたことで、２枠重ねての利用が難しくなったことが挙げられます。また、１月から２月にかけてインフルエンザＡ型が園内で猛威を振るい、全園的な寮閉鎖が実施されたことも大きな原因の一つです。

今後、介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイト、また介護者の入院治療等による利用で、ニーズが高まることが予測されますが、これらのニーズに全て当園だけで応えることは難しく、他機関や他事業所との連携が必要です。

日中一時については、今年度の実績は８５８件で、昨年度の１，０６４件と比べ２０６件の減少となりました。児童課での減少が著しく、その理由として、横須賀・三浦圏域での実施事業所（放課後等デイサービス等）が増加していることがあげられます。また、生活課の日中一時は短期入所に繋げるために利用することが多く、減少傾向であることは、新規入所者を受けられていないということでもあります。

今後も横須賀市を中心に受入体制の充実に努め、横須賀・三浦圏域の中での在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

(3) 委員会の取組み

ア 衛生委員会

衛生委員会は月に１回の頻度で開催し、職員の健康障害を防止するための対策に関すること、職員の健康の保持増進に関すること、労働災害の原因及び再発防止対策等に関することを中心に話し合いを進めてきました。

今年度は働き方改革関連法案が順次施行されることに伴い、職員に法律の内容を周知するため、委員会で内容の確認と対応の検討を行ないました。５日間の有給休暇取得義務化に伴い、法人による取得状況の調査と時季指定による休暇の取得が図られました。委員会としても、時季指定によらず自主的に休暇を取得するよう、話し合いを行いました。

また、7月1日施行の健康増進法改正案により敷地内の禁煙が義務化されたことに伴い、禁煙に関する事例等の話合いを行い、職員への啓蒙活動を検討しました。

労働災害については、今年度も軽微なものながら、少なくない数の発生があり、職場環境の改善で事故を防げるよう提案を行っていきます。

イ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書の活用を継続し、併せて事故報告及び苦情受付等を行っています。今年度は１，１５４件のインシデント報告書が提出されました。昨年度の１，２３５件からは減少し事故件数２６件も、前年度と比較して８件の減少となりました。

しかし、２月から３月に掛けて重大な事故の事案が２件発生し、うち１件は、緊急で児童相談所より受入れた児童が所在不明となり、万引きや車両の運転等を行い事件になっています。

この事件については、職員間の情報共有が不足していたことや活動中の見守り体制に不備があったことが「重大事故検討会議」により問題点として挙げられ、再発防止策を講じています。

来期も多くのインシデント報告・事故報告の分析と共に、事故の内容により「重大な事故等検討会議」を開催し、事故の軽減と発生を抑制する取組みを強化していきます。

ウ 保健･食生活委員会

保健・食生活委員会は、毎月第３水曜日に開催しています。

当園の研修体系にも位置づけられている実務研修（ハイムリック法研修・ブラッシング支援研修・ＡＥＤによる救急処置医療研修を全職員を対象に実施しました。

今年度、１１月頃よりインフルエンザに罹患した人がではじめ、令和元年度にインフルエンザ罹患した利用者は３８名で、感染は全ての寮に渡り保健所の指導も受ける状況となりましたが、２月には収束しました。この事については、リスクマネ

ジメント委員会と連携し、重大な事故等検討会議で分析しています。また、感染の拡大に伴い与薬行為が増えたことに対して、与薬動作等の研修を行うことで誤与薬等に関する注意喚起を図りました。高齢者・虚弱・医療ケースが増えている状況に対しては、成人病の知識の習得が急務と考え委員会として研修を実施することを考えています。

食生活委員会は、毎月委託業者（レオック）も参加しさまざまな情報の共有化を図ることができました。行事食・選択食のメニューや各セクションごとのバイキングの要望などを利用者や職員から聞いて提供していただき、豊かな食生活につなげています。

エ　喀痰吸引等安全対策委員会

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的支援が必要になった方への対応については、「医療的ケア検討チーム（生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課寮長、管理栄養士、理学療法士等）」が試行的に取り組みました。

当園では胃瘻を造設された（医療的ケアが必要な）利用者を、退院後に当園で受け入れる体制（職員体制、支援職員の研修、環境の整備、マニュアルの整備、救急の対応、人権への配慮等）について検討し、退院後の受入の準備等を行いました。その後、試行的受入態勢も軌道に乗ってきた為、「医療的ケア検討チーム」の取り組みは「喀痰吸引等安全委員会」が引き継ぎ２年目となります。

喀痰吸引等安全委員会は、胃瘻造設を行った当該利用者の健康面を含めて経管栄養の対応状況について、メンバーで共有しながら胃瘻を造設した利用者の状態把握と支援方法の検討を行い対応しています。

また、人事異動等があっても、胃瘻対象者に対して滞りなく支援が行えるように、当該寮支援員を対象に喀痰吸引３号（特定利用者のみ）の資格取得にも取り組み、支援員１名が資格取得し、前年度までの取得者と併せて、当該寮全支援員１３名が資格取得済みの状況です。

今後も当該寮の支援員だけでなく、今後必要となることが考えられる高齢寮の支援員の資格取得も併せて、全園的な資格取得に努めていきます。
（高齢寮支援員５名が資格取得済み。）

オ　研修･広報委員会

研修・広報委員会は隔月（偶数月）に開催しています。

研修については、「三浦しらとり園職員研修体系図」に沿い実施しています。園内開催の研修については各委員会と連携しながら企画を進めています。
（※具体的研修内容についてはＰ３６に記載）

３月１２、１３日には、来年度採用予定の５名を対象に、新採研修を実施しました。研修に参加できなかった職員は、４月の入職後に補足研修を実施する予定です。

また、長沢学園時代から続いている当園の広報誌である「広報しら鳥」を、今年

度も年４回発行しました。

その他研修・広報委員会では、当園パンフレットの増刷やホームページの更新等を随時実施しています。

カ 防災･環境委員会

当園では、月に１回避難訓練を実施しており、年間計１２回の避難訓練を実施しました。内容としては、火災を想定した避難をベースに、実施時期だけ告知して抜き打ちで行う訓練や地震・津波、土砂災害、防災機器を使用する等の訓練を行いました。また終了後に反省会（振返り）を行い、そこで挙げられた課題を、毎月開催している防災委員会の中で検討し、翌月の避難訓練に反映し、より実地に近い訓練を計画しました。

事業継続計画（ＢＣＰ）については、近年日本各地での大地震発生、自然災害を踏まえ、来年度はさまざまな災害に備えた事業継続計画の見直しが必要と考えます。

環境整備は、原則として毎月実施し、年間計画の中で進めています。ボランティア（八八園芸会やＳＲＦ等）にもご協力いただきながら環境整備に努めていきます。

キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催しています。

８月に実施した全職員を対象にした自己評価アンケート結果については、１０月の家族会の場で報告しました。さらに、１２月には入所利用者及び短期利用者のご家族に対する利用者満足度調査のアンケートを実施し、令和２年２月の家族会でアンケート結果を報告しています。

人権委員会のなかに設置されている身体拘束部会では、身体拘束ゼロに向けた進行管理を行っています。身体拘束の状況や解除に至ったケースの取組みをまとめ、「身体拘束の状況一覧表」を身体拘束判定会議で確認しながら、検討を進め、今年度は７名の身体拘束の解除に至りました。引き続き安心で安全な生活を送れるよう、身体拘束ゼロに向けて支援していきます。

人権研修については、研修・広報委員会と連携し、新規採用職員１２名を対象に、当園の人権研修を行いました。また、神奈川県知的障害施設団体連合会が主催する新任職員人権研修にも参加しています。外部講師を８月と１２月の２回お招きし、園内研修を実施しました。

さらに、「神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修、虐待防止マネージャーコース」研修を受講した８寮長（人権委員会アドバイザー）が園内支援員に向けて伝達研修を行っています。

人権委員会では、当園の利用者による本人活動である「話そう会」のサポートも行っています。話し合われた内容は人権委員会で取りまとめて運営会議に報告し、利用者からの要望や意見を園全体で共有しています。

ク 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、活動支援班職員と各寮の日中活動専任職員が、利用者の生活の充実に向け、安心安全を基本に個々に応じた日中活動を運営できるように調整する場で、毎月最終火曜日に開催しています。

今年度、調整会議で取り組んだ主な内容は、①歩行機能の維持・強化、②夏場のプール利用の拡大、③携帯電話の活用、④夏の余暇活動です。

①の歩行機能の維持・強化では、活動に参加する利用者に可能な限り歩く機会を提供できるように、活動グループの枠を超えて連携して取組みました。具体的には室内活動２グループで過ごす利用者に対し、午前の活動終了後に園内もしくは園外歩行できる機会を設けて、１５分～２０分程度の歩行を実施してから寮に戻るようにしました。また、歩行グループへの移行（試行）も積極的に行いました。

②の夏場のプール利用については、昨年度からの取組みを継続し、今年度はさらに車椅子の方にも利用できるように小型のプールを用意するなどの工夫をしました。悪天候が続き、実施日は限られましたが、延べ３７２名の参加がありました。

③の携帯電話の活用では、事故再発防止策の一環として園内の歩行にも携帯電話を使用することで歩行中のトラブルにも対応しました。

④夏の余暇活動では、８月１３日～１６日までの４日間を余暇活動週間とし、日替わりで余暇活動を実施しました。活動内容は、スノードームのワークショップやかき氷祭り、映画鑑賞、職員有志によるバンド演奏、音楽療法の拡大版など様々なメニューを用意し、利用者に好きな活動に自由に参加していただきました。

日中活動で起きたインシデントについては、調整会議の中で一つひとつ検証し、日中活動担当職員と寮職員が対応策等を情報共有することで、より安全な日中活動を提供できるようにしました。

また、２月２２日には、昨年に引き続き、利用者の家族を対象に日中活動報告会を開催し、日中活動の目的について説明をしました。

ケ システムプロジェクトグループ

プロジェクトグループの会議は毎月第４金曜日に開催しています。また、ネットワーク上（ミスヘルパーの伝言板）でも常時情報交換を行っています。（バーチャル委員会）。バーチャル委員会の即時性を活かして、システムトラブルの発生、対応をリアルタイムで体験し、場合によっては解説を加えることによってシステム運

用のスキルアップを図っています。

学習会を随時行っており、５月にはファイルメーカーで対応し始めた個別支援計画書作成の研修、９月にはパワーポイントを使用してのプレゼンテーションの研修等を開催しています。

コンピュータを一括で制御し、使う職員の権限を管理することによってセキュリティを高めるために「アクティブディレクトリー」を導入し、書類や情報の共有のために「ファイルサーバー」と「ファイルメーカーサーバー」を運用しています。

Windows7のサポート終了に伴い、コンピュータとサーバーの入れ替えが行われました。

記録システムの総合ソフト「ミスヘルパー」が大幅に改良され、「重度障がい者支援加算の算定記録」を導入しました。内容の周知と使い方についての講習を行いました。付属している伝言システムによって、委員会の連絡などが頻繁に行われるようになりました。

日誌等の情報共有等には「ファイルメーカー」を導入し本格稼働させています。具体的には「園内予定表」「日誌」「夜間連絡票」「お知らせ」「インシデント報告書」「事故報告書」「入院報告書」「会場予約」「自動車使用予約」「相談支援支援事業システム」「旅費請求申請システム」「食事栄養状況」のデータベースについて園内ＬＡＮで共有しており「フェイスシート」「利用者台帳」「健康カード」「地域移行シート」「個別支援計画書」「モニタリング」「アセスメント表」などの開発、作成を行っています。１年を通してシステムプロジェクトチームで「日中活動日誌」を作成し、１０月から運用しています。

コ　ボランティア担当者会

ボランティア担当者会は、ボランティア懇談会の前後に２回開催しました。２月１３日にボランティア懇談会を開催し、当園の運営に協力して頂いているボランティアの方々にお集まり頂き、積極的に意見を交換しました。

縫製のボランティアとして長年活動していただいた「さくらの会」が惜しまれながら２月で活動を終了しました。今年度は、「利用者支援」と「洗濯たたみ」で２名の方が新規で活動に入って頂きましたが、今年度終盤には、新型コロナウィルスの影響で多くのボランティア活動が自粛となりました。

サ　摂食嚥下チーム会議

当園利用者の摂食・嚥下状態を継続的かつ多角的に評価し、個別の摂食嚥下の状態に応じた食事形態や食事介助方法等を検討、協議することで摂食嚥下障害の早期発見と早期対応を図り、誤嚥性肺炎等を予防するとともに「口から食べ続けられる」よう機能の維持を図ることを目的として活動しています。

原則週１回、各セクションの、食事場面を巡回し摂食嚥下状態の観察、寮職員からの聞き取りや意見交換を行い、それら情報をもとに毎月１回、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、支援員等らで構成される「摂食嚥下チーム会議」を開催し、対象者のモニタリングやチーム活動及び連携等に関して必要な協議を行

うことで、誤嚥性肺炎を起こしやすい利用者の安全な食事提供等につなげています。

(4) 利用者支援について

ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食（２回/月）、お誕生日リクエストメニュー、１９日には、「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年５月に実施している誕生日リクエストメニューアンケート結果を反映させています。年１回のバイキングでは、各寮のリクエストに応じて、全ての利用者に楽しんでいただけるよう工夫しています。

食事形態は、主食が４種（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食が７種（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食（減塩食・低脂肪食・糖尿食）やアレルギー食、エネルギー制限食、利用者の特性に合わせた嗜好への個人対応もできる限り行っています。

また、食事にかかわることについては、主に毎月開催している食生活委員会の中で、寮職員と給食担当（施設栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー）と意見交換を行い、意思疎通を図るようにしています。

その他、法人内の各施設の食事の質向上を図るため、各施設の栄養士による給食担当者会議を開催しています。

※摂食嚥下チームは、利用者のＱＯＬ維持向上を目標とし、週１回のミールラウンドや、月１回行われる摂食嚥下チーム会議を実施し、施設内で情報共有を図っていいます。

イ 医療体制について

医療については、社会福祉法人湘南福祉協会に業務委託し、湘南病院との連携の中で「三浦しらとり園診療所」の運営を行っています。

週８コマ（１コマは午前または午後）の歯科及び４コマの精神科をはじめ、内科、外科、耳鼻科、脳神経外科、婦人科の診療をおこない、当園の医療を担っています。

看護師（准看護師も含む）５名、歯科衛生士１名、事務１名の体制で、利用者の健康管理については、内科検診、歯科検診、尿検診、眼科検診、乳がん検診等を実施しました。今年度入院した利用者は延べ２５名で、そのうち１７名は湘南病院で受入れています。

平成３０年１２月に胃瘻を造設し退院してきた１名については、経管栄養となりましたが、寮職員全員が「介護職員等に対する喀痰吸引等研修事業(第３号研修)」を取得するなど受入れ体制を整えることにより、帰寮後も安定した生活を送っています。

ウ 苦情解決について

苦情について、今期は上半期に２件ありました。ご家族からの１件と内部職員か

らの１件です。

ご家族からの１件は、短期入所を利用した方のご家族からで職員の対応についてでした。内容は利用者が持参した嗜好品物をめぐり、ご家族と職員がやりとりをしたのですが、言われた内容がよくわからず理解できないことや職員に対する対応の不満を述べられました。すぐに職員から事情を聞き、他意がなかったことを確認しています。後日、地域支援課長がご家族と面接し、職員が曖昧な表現で報告したこと等を謝罪し、ご家族の了解をいただいています。

もう１件は、声のポストに投書されていたもので、園内の職員からのものでした。内容は、本館玄関の来客用スリッパ利用について来客者の中には高齢者もおり、転倒の危険や衛生上の問題から廃止すべきではないかという業務提案の内容です。居住棟や体育館利用時の土足を禁じているため今まで通りスリッパに履き替えて頂きますが、本館のみを利用される方は土足のままで良いこととしました。

後期の苦情はありませんでした。

エ　家族との連携について

日頃から利用者本人とご家族の意向を汲み取りながら、個別支援計画を進めています。あわせて、サービスや居住の場の選択等の場面では意思決定支援のプロセスに沿って、サービス管理責任者と相談支援専門員、他関係職員が連携を取りながら支援しています。

隔月で開催されている家族会には、毎回４０名程のご家族の参加があり、園からの報告や「園だより」（年間６回発行）等で情報発信に努めています。その他行事や面会等の機会も活用しながら、ご家族との連携と情報共有を図ることに務めています。

(5)　人権擁護に対する取り組みについて

ア　成年後見人の状況について

今年度については、生活課の利用者については８２名中、７５名の方が成年後見制度による選任が完了しています。後見人の状況は７５名中５９名が親族後見で、７９％を占めています。

社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士といった第三者後見が選任されている方は２３名で３１％となっています。また、後見人がご家族で高齢等により第三者後見等が必要な方が増えており、親族後見と第三者後見を併用している方も６名（８％）います。

イ　オンブズパーソン活動について

今年度より新たに１名のオンブズパーソンが加わり２名体制で活動を行っていただきました。

上半期は、日中活動や通所の活動等を視察し、個人面談も行っています。

下半期は、児童課行事の参加や生活寮の視察を行っていただきました。児童課で

の「オンブズパーソンと話そう」では子どもたちから好評で、オンブズパーソンからも今後は児童課の個人面談もやっていきたいとのご要望をいただきました。

また、３月には、一年間の活動を振り返る機会として、オンブズパーソンの報告書をもとに園とオンブズパーソン連絡会（意見交換会）を実施しました。この内容については、家族会にて報告していただく予定です。さらにオンブズパーソン活動以外で、２月に開催した園内実践報告会に参加していています。

(6) 地域との交流について

ア よこすか障害福祉cafe

横須賀市障害関係施設協議会の事業の一環として、平成２７年度より開催している「よこすか障害福祉ｃａｆｅ」に参加しています。当園は事務局としての役割を担い障害福祉施設の仕事へのイメージアップと人材募集を目的に取り組んでいます。上記の目的以外にも市内の事業所間の連携・強化にも繋がり、横須賀市内の事業所の一体感を生み出しています。

例年は年２回の開催ですが今年度は７月２０日（土）に県立保健福祉大学で１回のみの開催となりました。

今回のテーマは「#いいね横須賀　できることからはじめよう」とし、当事者によるスピーチ、障害児の親が思いを語る、事業所での良い取組み（ニコリほっと報告）などの報告の他、求人ブースや被災地（熊本・東北）の物品販売などを行いました。

関係者を含む来場者は１８７人と年々増えており、地域の方々の参加も増えている傾向にありますが、もう一つの目的である人材募集に関しての実績は乏しく、今後については改めて協議会の中で検討していくことになりました。

イ ふれあい作品展

輪番制により、今年度は当園が事務局を務めました。毎年会場であったショッパーズプラザの改修工事に伴い、今年度は変則的に第１回を１１月９日（土）に横須賀市立総合福祉会館で、「ふれあい広場」との合同開催で行いました。第２回目は１１月３０日（土）に県立保健福祉大学で「かながわパラスポーツフェスタ２０１９」と同時開催で実施しました。

両日で延べ１６６７名の来場者がありましたが、作品販売の売り上げは低調で、例年の１割程度となりました。

来年度は事務局が海風会に移りますが、改装後にも会場として旧ショッパーズが使用できるかなど課題もありますので、丁寧に引継ぎを行っていく予定です。

ウ ふれあい広場

今年で３１回目を迎えた「横須賀三浦地区ふれあい広場」が横須賀市立総合福祉会館にて、「ふれあい作品展」と合同で開催されました。

当園は毎年事務局を担っており、今年度は輪番制のふれあい作品展とのダブル事

務局となりましたが、計画段階から密に連携を図りながら合同開催を実現することができました。

当園からは児童課を中心に広場に参加しています。ネイル・メイク体験やステージに上がり楽器の演奏体験をするなど、普段とは違った時間を楽しむことができていました。

エ NTTふれあいコンサート

令和２年１月１８日（土）、ＮＴＴ横須賀研究開発センタの主催により、「第２８回ＮＴＴふれあいコンサート」が当園で開催されました。例年この時期はインフルエンザが流行し参加者も制限されることもありますが、今年は罹患者も少なく、地域の方も含めて１００名以上の方が観覧しています。

流行りの「パプリカ」では、当園の子どもたちも振り付けを覚えており、出演者と一緒に踊るなど大盛況でした。

オ 長沢さくらフェスタ

毎年桜の開花に併せて京急長沢駅前で行われている地域のイベント「長沢さくらフェスタ」は、主催の長沢サンリヴ商店会の事業縮小の影響で今年は開催されませんでした。毎年同日開催されている「桜ロードウォーク」も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催が見合わせとなりました。

(7) その他

ア 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の県の委託による実施

神奈川県より委託を受けて、今年度は強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を２回実施しました。第１回目は７月３日・４日の２日間、ヴェルクよこすかで実施し、ファシリテーター（演習補助者）６名を含む９８名が受講を修了しました。

第２回目は１１月１３日・１４日の２日間、県立公文書館で実施し、ファシリテーターを含む１０２名が受講を修了しました。

実施にあたっては、他の研修でも講師やファシリテーターを担っているレギュラーの方たちが、当園実施の研修を含め「チームかながわ」として、県内で実施する他の研修のレベルアップも見据えて取組んでおり、当園もその「チームかながわ」の主要なメンバーとして、他の研修にも協力しています。

一方で、講師やファシリテーター等、研修を担う指導者レベルの職員の人材育成が課題となっています。当法人が実施する本研修でも、メインのファシリテーターの下にサブファシリテーターを置いて学ぶ機会を作る等、ＯＪＴによるファシリテーターの人材育成を進めています。

イ 防犯対策について

防犯カメラによる２４時間の監視およびセコム株式会社と連携したレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。また、防犯カメラの補完設備として、非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

更に、各寮に携帯型通報装置（ココセコム）、防犯スプレーを配備し、職員は夜勤時に携行しています。

今後の課題としては、防犯マニュアルに則った防犯対策の周知徹底、及び職員の防犯意識を高めるための防犯訓練の実施が考えられます。

ウ　2寮3人夜勤の実施について

津久井やまゆり園の事件後、２８年度末から夜間の安全管理体制の強化のため、２ヶ所の寮に３人の夜勤職員を配置するよう指定管理施設に予算化されました。

このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集をおこなっています。

今年度は４名からスタートし、最多７名の配置となりましたが。後期には３名が退職し、来年度は４名の配置からスタートすることになる予定です。

エ 「ニコリほっと」「ぺこり・グット」の取り組みについて

利用者の強みや良いところ等のストレングスに着目した記録を、全園で共有する「ニコリ・ほっと」の取り組みと併せて、職員同士の感謝や敬意をセクション会議等で伝え合う「ぺこり・グッド」の取り組みについて運営会議等で共有しました。プラス思考の明るい職場作りにつながる取り組みとして今後も進めて行きたいと考えています。

Ⅱ　利用者の状況

１　利用者の状況

(1)　月別入退所状況

ア　児童(36名定員)　　（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
初日在籍	25	25	31	29	29	30	29	29	30	30	31	31
入所	0	6	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0
退所	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	1
月末在籍	25	31	29	29	30	29	29	30	30	31	31	30

イ　成人(88名定員)　　（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
初日在籍	81	82	82	82	82	82	81	81	81	81	81	81
入所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
月末在籍	82	82	82	82	82	81	81	81	81	81	81	82

(2) 入退所の状況

ア　児童

（入所）　　（単位：人）

児相／性別	県域						政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3
女	3	1	1	0	0	5	0	0	3	0	0	3	8
計	5	1	1	0	1	8	0	0	3	0	0	3	11

（退所）　　（単位：人）

児相／性別	県域						政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
女	3	0	0	0	1	4	0	0	1	0	0	1	5
計	4	0	0	0	1	5	0	0	1	0	0	1	6

（一時保護）　　（単位：人／日）

児相／性別		県域						政令・中核・その他						計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	6	3	1	8	4	22	0	0	3	0	0	3	25
	延べ日数	62	10	3	70	16	161	0	0	11	0	0	11	172
女	実人員	3	5	0	0	4	12	0	0	5	0	0	5	17
	延べ日数	128	49	0	0	29	206	0	0	13	0	0	13	219
計	実人員	9	8	1	8	8	34	0	0	8	0	0	8	42
	延べ日数	190	59	3	70	45	367	0	0	24	0	0	24	391

イ 生活課

（入所）　（単位：人）

性別＼行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他県所管域	政令市	その他	計
男	1	0	0	0	0	0	0	0	0
女	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	0

（退所）　（単位：人）

性別＼行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他県所管域	政令市	その他	計
男	1	0	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	0	1

（知的障害者援護措置）　（単位：人／日）

性別＼児相		県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所

（単位：人）

経路	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅（学齢）	5		1				3		2		2	0
在宅（無職）										1	0	0
在宅（作業所）											0	2
在宅（就労）											0	0
在宅（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ）											0	0
通所施設											0	0
入所施設	2		3	1		10	1	1	0	1	4	0
ケアホーム											0	0
グループホーム											0	0
病院	1					1					0	0
その他							2				5	0
計	8	0	4	1	0	11	6	1	2	2	11	2

イ 退所

（単位：人）

経路	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅（学齢）	1		1				1				0	0
在宅（無職）											0	0
在宅（作業所）									2		1	0
在宅（就労）											0	0
在宅（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ）											0	0
通所施設											0	0
入所施設	2		2			1		8	2		3	0
ケアホーム											0	0
グループホーム	2		3		1				3		2	1
老人ホーム						1				2	0	0
病院											0	0
その他						1		1		3	0	0
計	4	0	5	0	1	3	0	9	7	5	6	1

(4) 市町村別入所者の状況

ア 市町村別入所状況（児童）

（単位：人）

		市町村													政令・中核・その他						合計
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	大和市	茅ヶ崎市	座間市	厚木市	秦野市	寒川町	海老名市	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	1	1	0	0	2	1	3	2	1	0	0	1	12	1	0	1	0	1	3	15
	女	1	0	1	0	2	0	2	0	0	1	1	0	8	0	0	7	0	0	7	15
計		2	1	1	0	4	1	5	2	1	1	1	1	20	1	0	8	0	1	10	30

イ 市町村別入所状況（成人）

（単位：人）

		市町村									政令・中核・その他						合計
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	茅ヶ崎市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	1	3	2	2	1			1	10	2	3	30	0	0	35	45
	女	3	6	2	1	2				14	3	2	18	0	0	23	37
計		4	9	4	3	3	0	0	1	24	5	5	48	0	0	58	82

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位：人)

		児童相談所別						政令・中核・その他						合計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	9	0	2	0	2	13	0	0	2	0	0	2	15
	女	4	1	3	0	0	8	0	0	7	0	0	7	15
計		13	1	5	0	2	21	0	0	9	0	0	9	30

イ 圏域別状況(成人)

(単位：人)

		障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他						合計
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	8	1	0	0	1	10	2	3	30	0	0	35	45
	女	12	2	0	0	0	14	3	2	18	0	0	23	37
計		20	3	0	0	1	24	5	5	48	0	0	58	82

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別＼年齢	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	0	0	0	2	1	2	3	1	1	1	4	15
女	0	0	1	0	0	5	0	2	1	1	3	1	0	1	15
計	0	0	1	0	0	5	2	3	3	4	4	2	1	5	30

	男	女	全体
平均年齢	17歳6カ月	14歳4カ月	15歳11カ月
最年少	12歳6カ月	8歳8カ月	
最高齢	39歳4カ月	19歳6カ月	

イ 生活課

(単位：人)

性別＼年齢	～１９	２０～２９	３０～３９	４０～４９	５０～５９	６０～６９	７０～	計
男		4	3	16	13	7	2	45
女		2	4	10	16	3	2	37
計	0	6	7	26	29	10	4	82

	男	女	全体
平均年齢	49歳6カ月	51歳4カ月	50歳5カ月
最年少	24歳8カ月	29歳5カ月	
最高齢	78歳5カ月	75歳0カ月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

（単位：人）

期間 / 性別	～０	１～２	３～４	５～９	１０～１４	１５～	計	平均在所期間
男	3	3	2	2	3	2	15	7年8カ月
女	7	1	2	4	1	0	15	4年3カ月
計	10	4	4	6	4	2	30	5年11カ月

イ 生活課

（単位：人）

期間 / 性別	～０	１～２	３～４	５～９	１０～１４	１５～	計	平均在所期間
男	1	0	3	5	1	35	45	22年8カ月
女	1	1	1	2	0	32	37	23年10カ月
計	2	1	4	7	1	67	82	23年2カ月

(3) 障害支援区分の状況

ア 児童課

（単位：人）

障害区分 / 性別	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	5	0	0	0	0	0	5	6.00
女	1	0	0	0	0	0	1	6.00
計	6	0	0	0	0	0	6	6.00

※　措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

（単位：人）

障害区分 / 性別	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	34	10	1	0	0	0	45	5.73
女	32	5	0	0	0	0	37	5.91
計	66	15	1	0	0	0	82	5.79

Ⅲ　利用者の支援

１　地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数

（ア）児童

（単位：人）

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	18	1	2	0	3	0	2	26
女	8	1	1	0	1	0	0	11
計	26	2	3	0	4	0	2	37

（イ）成人

（単位：人）

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	41	4	1	5	1	2	2	56
女	35	6	2	8	0	0	1	52
計	76	10	3	13	1	2	3	108

イ 短期入所の状況

（ア）児童

（単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
男	実人員	10	13	14	11	12	13	8	11	7	7	10	9	125
	延件数	21	18	17	16	17	15	8	14	9	8	11	10	164
	延日数	52	40	40	41	41	37	19	31	19	17	23	21	381
女	実人員	6	7	5	6	6	3	3	3	3	3	2	3	50
	延件数	6	7	5	8	6	3	4	3	3	3	2	3	53
	延日数	19	18	10	21	22	7	16	16	8	11	6	11	165
計	実人員	16	20	19	17	18	16	11	14	10	10	12	12	175
	延件数	27	25	22	24	23	18	12	17	12	11	13	13	217
	延日数	71	58	50	62	63	44	35	47	27	28	29	32	546

＊生活課利用を含む

（イ）成人

（単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
男	実人員	36	33	37	37	39	41	41	40	40	35	36	34	449
	延件数	57	56	57	58	61	67	62	63	59	48	55	55	698
	延日数	198	175	192	190	217	204	204	202	198	155	155	159	2249
女	実人員	22	28	28	29	31	30	32	32	27	26	31	31	347
	延件数	39	53	53	51	54	53	53	54	50	36	47	49	592
	延日数	101	127	139	133	143	137	149	131	123	109	142	150	1584
計	実人員	58	61	65	66	70	71	73	72	67	61	67	65	796
	延件数	96	109	110	109	115	120	115	117	109	84	102	104	1290
	延日数	299	302	331	323	360	341	353	333	321	264	297	309	3833

＊児童課利用を含む

(2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

１２名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日家族やヘルパーの送迎で通所しています。

ア 契約者数の状況

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	6	0	0	0	0	0	0	6(0)
女	4	0	0	1	0	0	0	5(0)
計	11	0	0	1	0	0	0	11(0)

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

イ 利用実績

(単位：人)

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
男	実人員	7 (0)	7 (0)	7 (0)	6 (0)	5 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	74 (0)
	延日数	116 (0)	104 (0)	104 (0)	104 (0)	88 (0)	103 (0)	119 (0)	107 (0)	111 (0)	105 (0)	96 (0)	108 (0)	1265 (0)
女	実人員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)
	延日数	86 (0)	84 (0)	81 (0)	89 (0)	87 (0)	81 (0)	99 (0)	85 (0)	95 (0)	88 (0)	82 (0)	98 (0)	1055 (0)
計	実人員	12 (0)	12 (0)	12 (0)	11 (0)	10 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	134 (0)
	延日数	202 (0)	188 (0)	185 (0)	193 (0)	175 (0)	184 (0)	218 (0)	192 (2)	206 (3)	193 (4)	178 (5)	206 (6)	2320 (0)

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

(3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位：人)

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
男	実人員	4	4	3	6	6	4	5	3	3	2	2	1	43
	件数	9	9	7	7	1	5	7	4	4	2	2	1	58
女	実人員	8	7	8	6	5	7	4	6	6	5	7	6	75
	件数	17	15	19	17	10	13	8	11	8	9	16	12	155
計	実人員	12	11	11	12	11	11	9	9	9	7	9	7	118
	件数	26	24	26	24	11	18	15	15	12	11	18	13	213

＊生活課利用を含む

イ 成人

(単位：人)

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
男	実人員	12	14	11	10	10	13	15	13	13	13	14	14	152
	件数	31	31	35	32	25	31	35	28	34	27	34	39	382
女	実人員	11	13	12	12	10	13	11	11	12	9	12	13	139
	件数	22	24	19	24	20	26	20	19	20	13	17	29	253
計	実人員	23	27	23	22	20	26	26	24	25	22	26	27	291
	件数	53	55	54	56	45	57	55	47	54	40	51	68	635

＊児童課利用を含む

Ⅳ　支援の実施状況

１　施設入所支援の状況

(1) 児童課の状況

ア　1寮(児童男子寮)

(ア)　利用者の概況

１寮は小学６年生から高校３年生まで１１名の児童と、１８歳以上の過齢児５名の合計１６名が在籍しています。

(イ)　主な取り組み

[地域生活移行]

児童年齢を超過した５名の地域生活移行については、意思決定支援の考え方に基づき、住み慣れた地域やゆかりのある地域での施設見学、短期入所利用等を実施しています。しかし施設入所の利用には至らず、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいます。

高等部３年の１名については、高校卒業後には自宅へ戻り、地元地域の就労移行支援事業所に通いながら一般就労を目指すことになりました。

[在宅支援]

地域で生活する児童を支えるため日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

[チーム支援]

１寮では、多角的な働きかけや一人で抱え込まないチーム支援を進めています。さらに、他部門の専門職や医療等と連携し利用者支援を展開しています。また、県実践報告会では成人の施設への地域移行の取組みについて報告しました。（※紀要編参照）

[その他]

日常生活以外では、児童課クリスマス会、県児童福祉研究協議会のマラソン大会、初詣、おんべ焼きなど、地域とのつながりの中でも余暇を楽しめるよう工夫しています。

(ウ)　課　題

年齢超過した５名の地域生活移行を優先課題とし、引き続き本人の望む生活の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

一方、学齢児の支援については、中軽度の被虐待児や発達障害、あるいは愛着の問題を抱える児童など、重度障害を持つ方と比較して支援方法があまり確立されていません。制度や支援の狭間にある児童が増加している状況に対して、従来の支援体制では対応が難しい状況もあります。これらに対しては、新たな支援プログラムの開発ということが求められています。

イ　2寮(児童女子寮)

(ア)　利用者の概況

児童課２寮は現在小学２年生から高校３年生まで１４名の児童が通学しています。１９歳以上の過齢児１名と現在入院中の１名を合わせた１６名が生活しています。中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広く、個別プログラムを実施するなど工夫して取り組んでいます。

(イ)　主な取り組み

[地域生活移行]

過齢児１名については家族を含む関係機関とカンファレンスを行いました。地域移行に向けた成人施設見学を行い、法人施設内において体験利用することで利用者が適応できるかアセスメントを行い、体験利用を通して、成人施設にスムーズに適応できました。その後、県外成人施設見学を行い体験利用をおこなう予定でしたがコロナウイルスの感染拡大に伴い延期になり、感染症収束後に体験利用を行う予定です。

[専門的支援]

性的虐待を受けた利用者が増えている状況から、小学・中学・高校対象に県・市児相の保健師を招いて性教育を学んでいます。

行動障害児に対しては、寮職員以外の専門職や医療職と連携をとり、利用者支援を行っています。また、被虐待児に対しては、心理職によるＳＳＴを取り入れ寮職員と連携して支援を行っています。

[余暇活動]

余暇活動では、児童課クリスマス会に通学している校長や教諭らに出席していただき、学校では見られない子供たちの姿が見れたことを、評価頂きました。今後、児童課クリスマス会は児童課独自ではなく全園行事としての取り組みとなりました。その他では、初日の出・初詣・餅つき・チョコづくりなど各月行事を楽しみました。

［その他］

後期に入退所が多くなり低年齢化が目立ち集団構成も小学部が増えました。活発な子どもが増え、その子たちに合わせた新たな支援が必要になりました。

(ウ)　課題

過齢児１名の地域移行に向けての取り組みを強化し、関係機関と連携を進めます。

(2) 生活第1課の状況

ア ５寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在５寮では、加齢やその他の疾患等で医療行為が必要な方を中心に１６名が生活しています。食事は多くの方に嚥下機能の低下がみられるため、個別に応じた食事形態で提供しています。また排泄、入浴等の支援が必要な方がほとんどです。一方で、自閉的傾向で、粗暴行為にいたる利用者も在籍しており、幅広い特性のメンバー構成となっています。

(イ) 主な取り組み

[個別支援の充実]

日々の支援や個別支援計画の作成には、本人主体の考えを尊重しています。今期は、本人の希望する外出や買い物、クリスマスには６寮と合同でイルミネーション外出を実施しました。さらにウナギや寿司、ピザ等を出前するなど個々の希望に応じた余暇を楽しみました。

[職員の資質向上]

職員のスキルアップを図るため、介護スキル研修や県立施設交流研修等に積極的に参加しています。また、園内でも、一度参加している研修に改めて参加することで、再確認や新たな気づきにつなげる機会としています。

[健康管理]

健康管理では全利用者に毎日２回検温をして、早期に体調の変化に気づけるようにしています。また、診療所やご家族とは連絡、連携を常にとっています。加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただいています。

[安心安全な生活]

転倒リスクが高い方の居室の床にはカーペットを敷いて、怪我のリスクを軽減しました。また、寮内の危険個所に緩衝材を設置しました。デイルームには業務用の加湿器を設置し感染症の予防に努めました。

(ウ) 課 題

引き続き、診療所と密な連携を図り利用者の体調管理に努めていきます。

イ ６寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

現在、利用者１２名が生活しています。高齢で機能低下がみられる方が多く、食事、トイレ、入浴と常に介助を必要としています。身体介護が必要な利用者に対応できるよう福祉機器を導入しています。また、本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行に繋げられるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいます。

(イ) 主な取り組み

[機能低下への対応]

高齢で機能低下がみられる利用に対しては、理学療法士の助言のもと、個別の特性に応じたリハビリや機能訓練を行っています。栄養状態や食事水分量の低下や褥瘡の利用者については、医療機関や摂食嚥下チーム、理学療法士と連携を図りながら対応しています。

入浴については可動式リフトの導入により座位が保てない利用者も安心して浴槽に入ることがで来ています。

[身体拘束解除についての対応]

1名の利用者が身体拘束をとっていましたが、本人優先に見守りを行えるよう職員体制を整え、身体拘束解除となりました。日中は本人の行動を制限せずに生活ができる環境を整え、安心して本人らしく生活が送れるようになりました。

[家族等への対応]

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキを作成し、当園での様子を報告しています。又誕生日や季節にあった催し物を多く取り入れ、ご家族や後見人にも参加を呼びかけ楽しい時間を設けています。来園できない家族については、家族との関係を深めるために、利用者から会いに行き飲食をともにして楽しい時間を過ごすことができました。

[特養への移行]

地域移行については、本人に合った生活環境を提供できるように移行の取り組みを行いました。２名の利用者が意思決定支援のもと本人の気持ちを確認し、家族、後見人の意向を確認しながら、1名は介護認定４を受け、高齢施設への申し込みも行い準備を進めています。

(ウ) 課 題

引き続き利用者の安心安全を第一に環境を整えていくとともに、利用者の気持ちを汲み取りながら、心地良い生活が送れるよう、専門職員と連携した支援を行っていきます。

(3) 生活第二課の状況

ア 3寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在１６名の利用者が生活しています。胃瘻となり退院した利用者もその後１年３ケ月経過しましたが、入院や体調を崩すなどの問題も無く、健康状態も良好で歩行や外出の実施などを取り入れながらＱＯＬの向上に努めています。その他にも異食や自閉的傾向の方など、様々な特性を持った利用者が在籍しており、年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差や幅広い年齢構成などニーズも多様化しています。

(イ) 主な取り組み

[余暇の充実]

日々の生活の中では余暇の充実、特に外出に力を入れています。利用者の希望によりディズニーランドや昼食外出、ドライブ等を実施しました。また、昨年に引き続き寮内で夏祭りをイメージし、ポップコーン・かき氷・たこ焼きなどの提供を行い、他寮や通所利用者も一部参加しています。来年度も様々な体験を通して張りのある生活が送れることを目指しています。

[医療的ケアの試行的取組み]

加齢に伴い様々な疾病を抱える利用者が増えています。胃瘻利用者の対応に寮職員全員が喀痰吸引等研修を受講し、３号の資格を取得して支援に当たっています。また、３号研修取得については、昨年度より高齢寮でもある５・６寮職員も順次取得しています。

[個別支援の充実]

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者一人ひとりが豊かな生活を送れるよう支援していきます。また、家族会の後に実施している、寮別懇談会においては、寮職員と家族とが情報交換できるよう努めていきます。

(ウ) 課 題

寮内の設備が介護支援に十分適した構造とはなっておらず、介助する支援員に負担が増えてきているため、介護負担の軽減を念頭におき計画修繕を実施していきます。

今後も診療所や摂食嚥下チームなどの専門職と連携をし、健康で豊かな生活が過ごせるように努めています。

イ 7寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在、強度行動障害対策事業の対象者２名を含む１３名の方が生活しています。重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分５の方が１名で、他は全て区分６となっています。また、行動障害があり在宅生活が困難となった方２名を短期入所で長期に受入れており、そのうち１名グループホームへの移行（下期の途中で）が決定し、もう１名に関しては、引き続き関係機関と連携し地域移行に向けた取組みを実施しています。

(イ) 主な取り組み

[人権擁護の推進]

利用者の望みを実現していくために意思決定支援ガイドラインに基づき個別支援計画書を作成しています。人権擁護の推進にあたっては、寮会議等で人権侵害や虐待関係の情報発信に加え、風通しの良い開かれた寮を目指し、積極的にご家族や外部の方に寮に入っていただくよう心がけました。

現在、身体拘束の対象者は３名ですが、引き続き環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めています。

[生活の質の向上]

生活の質の向上を目的に、年間延べ６０件程度の個別外出や家族会終了後に寮懇談会を開催し後見人、家族からの意見をフィードバックし、可能な限り日々の支援に反映しています。また、寮内及び利用者の居室に数ヶ所温湿度計を設置するなど、生活環境向上に向けての工夫を行いました。

[チーム支援の推進]

職員のチームワークを強化するために、チーム会議を定例化し、その内容について寮会議で周知することにより、情報を共有し日々の支援に反映できる体制づくりを行っています。また、職員の研修（内部、外部）を積極的に取り入れ、スキルアップを図りました。

(エ) 課 題

引き続き利用者の方の障害特性（行動特性）を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実及び行動障害の軽減を図るとともに、地域移行、寮間移動等を進めていきます。

ウ　4寮(成人女性寮)

（ア）　利用者の概況

強度行動障害対策事業の対象者１名（R２．３．３０入所）を含む、強い拘りや他害傾向等の行動障害を持つ１３名の方が生活しています。車椅子の利用者が１名います。障害支援区分５の方が１名、区分６の方が１２名です。殆どの方がさまざまな拘りや要配慮行動がみられる為、適切な環境調整が必要です。

（イ）　主な取り組み

[人権擁護の推進]

人権研修で取り上げられた不適切な支援に陥りやすい場面の事例検証をもとに、寮にフィードバックし良い支援にしていくための気づきの共有を行いました。身体拘束は重点課題ととらえ、ストレングス視点で安心で豊かな生活に向けての支援を積み重ね、施錠時間の短縮に取り組んできました。今期、２名の方が身体拘束解除となり、そのうちの一人の解錠にむけた取り組みを園内実践報告で発表しました。

[健康管理]

重篤な状態に至る前に、普段と違った本人の様子から体調の異変に気付き、迅速な対応をしていくよう、医療との連携を密にしています。又、車椅子使用者については、理学療法士の助言の下、機能維持に努めています。

[開かれた寮を目指して]

家族会終了後に寮別懇談会を開催し、ご家族からのご意見を伺い、日々に支援に反映しています。寮通信を通して寮での取り組みや様子をご家族・後見人に発信しています。

（ウ）　課　題

・利用者の特性に配慮しながら実習生や見学者の受け入れを行っていきます。
・特に有期限の強度行動障害事業対象者について障害特性を踏まえたアセスメントに基づき、要配行動に至った背景や要因を整理し、他セクションと連携しながら行動障害の軽減を図っていきます。

エ　8寮(成人女性寮)

（ア）　利用者の概況

現在は１２名の利用者が生活しています。障害状況としては、重度の自閉症の方や行動障害を有する方が中心です。また身体的機能の低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は１１名が区分６で１名が区分５となっています。

（イ）　主な取り組み

[チーム支援の推進]

寮では利用者の障害（行動）特性を踏まえ、専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努め、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士、強度行動障害専任、日中活動職員とチームを組んで、診療所や精神科医師と連携し、本人の強みに着目したストレングスの視点で支援に取り組んでいます。１２月の神奈川県の実践報告会では「自分を傷つけない生活～チーム支援による信頼関係の構築～」をテーマに発表しました。自閉症の方については、強度行動障害専門職員とともに地域生活も視野に入れながら、安心した暮らしにつながるように支援しています。

[食生活の向上]

食事面では加齢と共に摂食嚥下に配慮が必要な利用者が増えています。今後も摂食嚥下チームと連携しながら、食の楽しみを味わっていただけるよう、経口摂取継続を目標に支援しています。

[身体拘束ゼロの取組み]

身体拘束については、１名の方がチーム会議を実施し、行動観察から拘束しないで本人が安心して過ごせる環境を整えたことで３月末で全面解除となりました。現在、身体拘束の対象者は３名いますが、時間短縮や拘束の種類の見直しなど解除に向けた取組みを継続しています。

[夜間体制の充実]

県の方針で夜間の安全管理体制の強化を図るため夜勤専従非常勤職員１名配置しています。

（ウ）　課　題

身体拘束の対象者は３名です。引き続き、身体拘束ゼロマニュアルに基づき、寮会議やチームで話し合いながら、環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めていきます。

２ 生活介護･自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

今年度は、ＧＮＳ（元気に・仲良く・しっかりと）を合言葉に協力しあって日中活動が円滑に実施できるようにしました。

夏季には、日中活動でのプール活動とお盆期間の余暇としての「夏期特別活動」を実施しました。利用者にとってより楽しいと感じられる活動を提供するように支援を組み立てました。

昨年に引き続き、ご家族に日中活動の様子をパワーポイントを使って報告する「日中活動報告会」を実施し、ご家族からは高い評価を頂きました。来年度は日中活動の参観にも力を入れていきたいと思います。

また、当園では、スムーズな日中活動を運営できるよう日中活動連絡調整会議を設け、日中活動において安心安全を基本とした支援を行うために、日中活動で起きたインシデント（ひやり・はっと）について、日中活動担当職員と寮職員が連携して検証しています。

(1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて９つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク活動等を定期的に行いました。

(2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮１名ずつの専任と毎日１名ずつの協力職員、児童課からは毎日２名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

(3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、６ヶ月に１回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々密に寮担当者と情報共有を行い連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

(4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等により製作した作品は、バザー等で販売しています。

作品販売等によって生じた作業収益金は、参加利用者の活動状況（活動日数や生産能力）に応じ、「作業報奨金」として年２回、利用者に還元しています。

(5) グループ編成

（単位：人）

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動２	活2 サ1 計3	12	7	19	環境や活動日課等の変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供や落ち着いた環境の配慮が必要な方。	構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行１	活1 専1 計2	7	2	9	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量（５Ｋｍ程度）が必要である方。	午前：晴天時～園外歩行（５Ｋｍ） 雨天時～体育館歩行・室内作業 午後：教材課題中心の活動・園内歩行等
園外歩行２	活1 専1 協1 計3	7	3	10	３～４Ｋｍの園外歩行が可能な方。屋外では拘り等がるために、ある程度個別対応が必要な方や屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前：晴天時～園外歩行（３～４Ｋｍ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：室内活動（教材課題等）・園内歩行・余暇活動（フライングディスク等）
園外歩行３	活1 専1 協1 計3	6	6	12	２～３Ｋｍの園外歩行が可能な方。歩行と屋内活動を小グループで参加できる方。	午前：晴天時～園外歩行（２～３Ｋｍ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：園内歩行・ストレッチ・教材課題
室内活動１	活1 専1 協1 計3	4	6	10	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、歩行はしないが刺激が少ない環境が必要な方。	園内（外）歩行・ストレッチ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア１	活4 専1 協2 計7	13	8	21	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要な方。	園内散策（車椅子）園内歩行・ストレッチ・足浴・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア２		7	3	10	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体機能維持などのため歩行などが必要な方。集団参加が難しく個別対応が必要な方。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等
フロア３		5	5	10	静かな環境での作業を好み、手作業を主に行うとともに運動もある程度確保する必要のある方。	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・はがき作り（紙すき）・ステンシルなどの作品制作・教材課題・園内歩行・ストレッチなど
機能訓練	活1 専1 協1 PT1 計4	2	9	11	リハビリテーション加算対象者の中で日中活動の時間帯に主として機能訓練を実施・提供することが望ましい方。	ＰＴが作成した「機能訓練メニュー票」に従った内容・園内散策・教材課題

３ 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

(1)事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

(2)事業対象者への支援

ア　支援対象者数の状況

（単位：人）

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	0	1	2	0	3
準事業対象者	0	0	3	1	4
相談ケース	0	0	3	1	4
在宅ケース	4	0	6	6	16
計	4	1	14	8	35

(3)関係機関からの相談及び助言

ア　相談件数

（単位：件）

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	1	0	5	9	0	15
コンサルテーション	1	4	2	4	0	11

イ　相談内容

○　行動障害のある利用者について、関係機関等から相談を受けて支援会議に参加し、専門的な助言や支援方針等の検討を行いました。

○　行動障害のある利用者について、関係機関等から家族のレスパイトや支援方法等の見立てをして欲しい等の相談により、利用調整を行いました。また、その評価については関係機関と共有し、在宅生活を支えるネットワーク作りを行いました。

○　行動障害のある利用者について地域の施設より相談を受け、記録の取り方や支援の方向性について助言を行いました。

○　市からの依頼により短期入所で長期間受け入れている利用者について、関係機関と連携しながら在宅復帰に向けた取り組みを行いました。

(4)行動障害に関する研修及び研究

ア　研修

日時	テーマ等	講師等	参加者
≪公開講座≫			
6/5	公開基礎講座（第１部） 『自閉症の障害特性と構造化について』	社会福祉法人湘南の凪　もやい 施設長　小林倫氏	園内　17名 外部　27名 計　　44名
6/7	公開基礎講座（第２部） 『問題行動の捉え方と支援方法』	同上	園内　12名 外部　25名 計　　37名
2/14	公開専門講座 『自閉症の方の余暇支援～楽しみの可能性を広げるために～』	子ども自立生活支援センター 高橋隆志氏	園内　40名 外部　11名 合計　51名
≪園内研修≫			
11/28	学習会　８寮　「Ｂさんの障害特性の理解」	当園強度行動障害対策事業担当	８寮職員
3/12	令和２年度新規採用職員研修 『発達障害の特性と強度行動障害業務について』	当園強度行動障害対策事業担当	法人新採 職員　４名
≪神奈川県強度行動障害対策研修≫			
12/17	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）フォローアップ講習会 『氷山モデルに基づいた支援計画立案のプロセス』	神奈川県立中井やまゆり園 泉寮長　中山則和氏	園内　22名 外部　 6名 合計　28名
1/20	危機介入研修 『利用者への不適切な対応を防ぐために～危機介入・セラピューティックホールドの研修～』	社会福祉法人旭児童ホーム 平本譲氏	園内　63名 外部　17名 合計　80名
≪強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）≫			
7/3 ～4	神奈川県第1回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場：ヴェルクよこすか	受講生 97名
11/13 ～14	神奈川県第2回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場:神奈川県立公文書館	受講生 102

4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、ＳＳＴでは対象児童に合わせた個別プログラムを作成し、必要なスキルを身に付けることができるように練習しました。

(1)心理支援の状況

（単位：人）

		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
心理面接	入所	9	2	1		9	3	1	1	8	5	1	1	8	6	1	2	7	5	1	2	9	6		2	90
	在宅				1				2				2				2				2				2	11
	計	9	2	1	1	9	3	1	3	8	5	1	3	8	6	1	4	7	5	1	4	9	6	0	4	101
		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
個別対応※	入所	1													1											2
	在宅							1		1			1						1		1	1	1		2	9
	計	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	11
		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
カンファレンス	入所	3	2		1	5	6			2	2		2	3	4		2	4	3			4	2		4	49
	在宅																									0
	計	3	2	0	1	5	6	0	0	2	2	0	2	3	4	0	2	4	3	0	0	4	2	0	4	49
日中活動		6				10				10				13				13				14				66
話そう会										1								1								2

		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
心理面接	入所	8	6	1	4	6	8	1	3	9	9	1	4	9	10	1	3	8	8	0	3	8	10	1	3	124
	在宅				2				2				2				2				2				2	12
	計	8	6	1	6	6	8	1	5	9	9	1	6	9	10	1	5	8	8	0	5	8	10	1	5	136
		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
個別対応※	入所						2								1						1		1			5
	在宅				1	1									1	2	1				1	2				9
	計	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	2	2	1	0	0	14
		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
カンファレンス	入所	4	7	0	1	2	5	0	2	2	1	2	0	3	4	1	0	4	3	0	4		4		2	51
	在宅																					1				1
	計	4	7	0	1	2	5	0	2	2	1	2	0	3	4	1	0	4	3	0	4	1	4	0	2	52
日中活動		16				13				13				18				14				15				89
話そう会																						1				1

※個別対応には来所相談（見学）、SSTを含む。

(2)継続支援の内訳

（単位：人）

性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	2	4	2	1	9
女	2	2	2	4	10

5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。今期は褥瘡などの発生もあり、医療的なケアが必要な利用者が増えています。また、「摂食嚥下チーム」での活動として、食事姿勢や車椅子の調整（シーティング）についての助言を行いました。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質の高い支援・介護が提供できるようにしていきます。

○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は１９名で、男性７名、女性１２名で、障害支援区分の平均は5.9です。今期も機能低下が顕著な利用者を中心に加算対象者の増員を考えています。

（単位：リハビリテーション加算点数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	120	114	120	154	146	133	147	140	140	133	125	135	1607
女	件数	218	207	218	261	246	209	249	240	235	228	216	249	2776
合　計		338	321	338	415	392	342	396	380	375	361	341	384	4383

6 音楽療法の状況

毎週土曜日と月２回水曜日に音楽療法を実施しています。月２回の音楽療法は個別音楽療法と日中活動の枠で行っています。毎週土曜日の音楽療法は楽しむことや余暇の充実等を目的とし、利用者の好みやニーズに合わせた選曲をプログラムして行っています。各セクションの支援員とは「情報共有ファイル」にて各セクションの職員や臨床心理士等と情報共有を図ることによって、利用者の細かい要望等の把握につとめています。利用者の特性に応じて、集団で行う利用者と個別的な対応をする利用者とで分けています。楽器を取り入れることで、手指を動かしながら音楽を楽しむ機会を提供しています。日中活動の枠では大集団の音楽療法を実施しています。身体を動かしたり、発声を行うなど能動的な活動と、聴いていることによって刺激を受ける受動的な活動等利用者によって参加の仕方は様々です。児童に関しては、通学のない土曜日に実施し、男女ともにデイルームにて比較的少人数で行いました。

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加利用者（延人数）	100	90	109	103	123	109	12	－	80	57	71	－	854

7 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

(1) 契約者数

ア 特定相談支援事業

（単位：人）

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	49	4	1	4	2	7	1	68
女	24	3	2	8	1	6	0	44
計	73	7	3	12	3	13	1	112

イ 障害児相談支援事業

（単位：人）

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 計画相談の実績

ア 特定相談支援事業

（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成（更新）	7	3	5	6	3	1	10	1	1	5	4	0	46
モニタリング	12	5	21	14	14	17	16	11	25	18	12	23	188

イ 障害児相談支援事業

（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成（更新）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2

ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成２６年４月１日から指定管理協定書第６３条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成２４年４月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成２７年３月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っているところです。

また、他相談支援事業所及びサービス事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市相談支援事業所情報交換会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。平成３０年４月の障害福祉サービス等報酬改定の改正が行われた中、今後も利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行っていきます。

８ ボランティアの受け入れ

（単位：人）

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	八八園芸会	剪定等、環境整備	94	昭和63年より活動
2	つくし会	手工芸（作品製作）	107	昭和58年より活動
3	ふよう会	縫製	30	昭和52年より活動
4	さくらの会	縫製	22	今年度で活動終了
5	二・三の会	縫製	45	昭和56年より活動
6	１６ｍｍ試写室	映画上映(余暇支援)	10	昭和63年より活動
7	北下浦ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ	余暇支援等・日中活動等	160	
8	佐藤　芳子	ネイルケア	46	
9	竹村　公良	陶芸	65	平成12年より活動
10	竹村　洋子	革工芸	34	
11	古知屋　政江	フライングディスク	28	平成５年より活動
12	山本　典子	ダンスクラブ	8	
13	ホット・アイ	園内喫茶	10	
14	ＳＲＦ	環境整備・クリスマス会等	120	昭和38年より活動
15	ＮＴＴ	しらとり祭・ふれあいコンサート	80	平成３年より活動
16	横須賀学院	環境整備	8	
17	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	66	
合　　計			933	

９ オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内　　容
５月　９日（金）10:30～	蒲原・藤﨑	今年度活動について打ち合わせ
５月１８日（金）10:00～	蒲原・藤﨑	家族会にて３０年度活動訪問報告及び挨拶
６月１４日（金）10:30～	藤﨑	日中活動・通所見学と生活一課６寮見学と昼食
７月２９日（月）10:00～	藤﨑	児童課２寮見学及び利用者と昼食
８月２７日（水）13:30～	蒲原	児童課１寮見学及び個人面談
１０月１８日（金）11:00～	蒲原・藤﨑	家族会活動経過報告（上半期）
１１月１８日（月）10:30～	蒲原	日中活動・生活第一課５寮見学　及び利用者と昼食
１２月２１日（日）13:30～	蒲原・藤﨑	児童課クリスマス会参加
１２月２５日（水）13:30～	蒲原・藤﨑	児童課「オンブズパーソンと話そう」
１月１４日（火）11:00～	蒲原	生活第二課３寮・７寮見学 及び利用者と昼食（３寮）
２月２１日（金）11:30～	藤﨑	生活第二課４寮・８寮見学
３月１６日（月）16:00～	蒲原・藤﨑	「オンブズパーソン連絡会」にて、活動状況報告及び幹部と意見交換会実施

10　三浦しらとり園家族会

(1)　家族会は、以下の組織で活動しています。

内容 名称	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会会長
三浦しらとり園家族会	123人	有	900円	鈴木　堅之

(2)　平成２４年５月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。
園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っています。

	家族会	開催日	出席数	備考（園行事等）
4月	定例会	４月19日	35人	新年度スタート
5月	総　会	5月18日	45人	レクレーション大会
6月	定例会	6月21日	34人	
8月	定例会	8月16日	33人	
10月	定例会	10月18日	39人	
12月	定例会	12月20日	37人	
2月	定例会	2月21日	35人	
計			258人	

11　実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門学校、歯科関係学校より受け入れを行っています。

(1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実　習	14校	24人	195日	288日
研　修	2校	113人	20日	133日
計	16校	137人	215日	421日

(2)受け入れ内訳

	学校名	実習/研修開始日	実習/研修終了日	実人数	実習/研修日数	延べ日数
実習1	横浜リゾート＆スポーツ専門学校	5月13日	5月24日	1人	11日	11日
実習2	大原医療秘書福祉保育専門学校	6月17日	6月27日	1人	10日	10日
実習3	東京都市大学	8月5日	8月17日	2人	12日	24日
実習4	鎌倉女子短期大学	8月5日	8月17日	2人	12日	24日
実習5	鎌倉女子短期大学	8月19日	8月31日	2人	12日	24日
実習6	鎌倉女子短期大学	9月2日	9月14日	2人	12日	24日
実習7	國學院大學	9月2日	9月14日	1人	12日	12日
実習8	蒲田保育専門学校	10月15日	10月26日	1人	11日	11日
実習9	横浜保育専門学校	12月2日	12月13日	1人	11日	11日
実習10	横浜創英大学	2月3日	2月15日	1人	12日	12日
実習11	日本福祉教育専門学校（福祉士）	2月3日	3月9日	1人	24日	24日
実習12	横浜高等教育専門学校	2月10日	2月20日	2人	10日	20日
実習13	聖ヶ丘専門学校	2月25日	3月7日	2人	11日	22日
実習14	鶴見女子大学短期大学部	2月25日	3月7日	1人	11日	11日
実習15	関東学院大学	2月25日	3月8日	2人	12日	24日
実習16	日本児童教育専門学校	3月9日	3月21日	2人	12日	24日
小計				24人	195日	288日
研修1	神奈川歯科大	7月22日		8人	1日	8日
研修2	神奈川歯科大	8月19日		4人	1日	4日
研修3	神奈川歯科大	8月22日		11人	1日	11日
研修4	神奈川歯科大	8月29日		9人	1日	9日
研修5	神奈川歯科大	9月5日		11人	1日	11日
研修6	神奈川歯科大	9月19日		9人	1日	9日
研修7	神奈川歯科大	10月3日		4人	1日	4日
研修8	神奈川歯科大	10月10日		9人	1日	9日
研修9	神奈川歯科大	10月17日		7人	1日	7日
研修10	神奈川歯科大短期大	10月30日	11月1日	6人	3日	18日
研修11	神奈川歯科大短期大	11月5日	11月7日	4人	3日	12日
研修12	神奈川歯科大	11月21日		11人	1日	11日
研修13	神奈川歯科大	11月25日		4人	1日	4日
研修14	神奈川歯科大	12月2日		3人	1日	3日
研修15	神奈川歯科大	12月5日		7人	1日	7日
研修16	神奈川歯科大	12月23日		6人	1日	6日
小計				113人	20日	133日
合計				137人	215日	421日

12 研修実績

(1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内　容	会　場	職員区分	人数
4月27日・28日	PECSレベル１ワークショップ	サンプラザ中野	専門職 心理	1人
5月13日	神奈川県施保連記念50周年講演会	ローズホテル横浜	施設長	1人
5月29日 6月26日	神奈川県知的障害施設団体連合会 新任職員人権研修	県社会福祉会館	新人	9人
5月30日	アンガーマネジメント研修	保土ヶ谷公会堂	課寮長級	3人
6月4日 他延4日間	強度行動障害支援者養成研修・指導者研修①	のぞみの園	専門職 強行	1人
6月16日	チャリティ映画「やさしくなあに」上映会	横須賀市文化会館	全職員	8人
6月18日・他	横須賀市集団指導講習会	横須賀市役所	施設長 幹部 事務員	7人
6月22日・29日	社会福祉士実習指導者講習会	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
6月29日・30日	プレイセラピーの基礎と実践	明治安田 こころの健康財団	専門職 心理	1人
7月3日・4日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	ヴェルクよこすか	中堅	1人
7月10日・11日	関東地区知的障害関係職員研究大会　神奈川大会	横浜ロイヤル パークホテル	中堅	7人
7月22日・23日	全国施設長会議	パシフィコ横浜	施設長	2人
7月18日	支援スタッフ会（地区会）７月	みなと舎	課長等	1人
7月25日	支援スタッフ部会「フロー理論」	保土ヶ谷公会堂	中堅	1人
7月26日	やまゆりの日講演会	県社会福祉会館	施設長 他	3人
7月27日 他延5日間	自閉症療育者のためのトレーニングセミナー	ウィリング上大岡	専門職 強行	1人
7月27日	自閉症療育者のためのトレーニングセミナー公開講座	ウィリング上大岡	中堅	2人
7月31日 8月7日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
8月28日	個人情報保護法に関する研修	横浜	管理課	1人
9月3日	強度行動障害対策研修	えびな市民活動センター	専門職 強行	2人
9月4日・18日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
9月9日 他延べ5日間	鎌倉三浦地域児童相談所職員研修	鎌倉三浦地域 児童相談所	強行 心理	2人
9月11日・25日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
9月12日	支援スタッフ会（地区会）９月	保土ヶ谷公会堂	中堅	1人
9月18日・19日	中井やまゆり園現任研修	中井やまゆり園	中堅	2人
9月23日	ストレスマネジメント	日本臨床心理士会	専門職 心理	1人
10月12日	ＰＴ・ＯＴのための臨床動作分析	神奈川リハビリ テーション病院	専門職 ＰＴ	1人
11月5日・12日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
11月6日・14日	神奈川県福祉職専門研修（中堅）	波止場会館	中堅	1人
11月11日 ～2月14日	相談支援従事者（現任研修）	小田原合同庁舎・他	専門職 相談支援	2人

11月13日	防災対策研修会	県社会福祉会館	寮長	1人
11月13日・14日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	神奈川県立公文書館	中堅	2人
11月14日	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	横須賀ヘーメット	中堅	1人
11月19日	支援スタッフ部会「新しい暮らしに向けて」	保土ヶ谷公会堂	中堅	1人
11月19日	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	希望のひかり	中堅	1人
11月19日・20日	障害者虐待防止マネージャーコース	平塚合同庁舎	寮長	1人
11月26日	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	田浦障害者活動センター	中堅	1人
12月3日・17日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
12月4日	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	トライＩ	中堅	1人
12月11日	強度行動障害専門研修 「活動の自立を支える３つのアセスメント」	中井やまゆり園	専門職 強行	1人
12月16日 1月15日	神奈川県福祉職専門研修（基礎Ｉ）	波止場会館	新人	1人
12月18日	県実践報告会	県社会福祉会館	全員	14人
12月20日	公開専門研修 「ＰＥＰ３の概要と評価手続き」	中井やまゆり園	専門職 強行	2人
1月15日～17日	児童福祉施設指導者合同研修	子どもの虹 情報研修センター	中堅	1人
1月17日	かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修	県社会福祉会館	寮長	1人
1月17日	支援スタッフ部会「支援の原点を振り返る」	保土ヶ谷公会堂	中堅	2人
1月20日	横須賀市障害関係施設協議会施設間交流研修	フロムワン福祉園	中堅	1人
1月27日	個人情報保護研修会	横浜情報文化センター 一情文ホール	課長	2人
1月29日・30日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	小田原合同庁舎	中堅	2人
2月5日・6日	県立障害福祉施設間交流研修	津久井やまゆり園	中堅	1人
合　計				105人

(2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

（単位：人）

開催日	内　容	会　場	職員区分	人数
4月2日	職員研修（理事長研修）	体育館	新任 中堅等	43人
4月16日	新規採用職員補足研修（夜勤専従含む）	職員食堂	新任職員	5人
6月5日	公開講座（強行） 「自閉症の障害特性と構造化について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部　27人 園内　17人 合計　44人
6月7日	公開講座（強行） 「問題行動の捉え方・支援方法について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部　25人 園内　12人 合計　37人
6月21日・28日 7月26日	ハイムリック法研修（３回実施）	本館２階 エレベーター前	全職員	38人（3回合計）
6月27日	熱中症予防研修	会議室	全職員	16人
6月28日	ＥＶＡＣ　ＣＨＡＩＲ （非常用階段降下車椅子）研修	南棟２階	全職員	20人
7月2日	救急救命医療実務研修 （心配蘇生法とＡＥＤ実務研修）	体育館	全職員	17人
7月30日	てんかんに関する研修	本館食堂	全職員	9人
7月31日	夜勤リーダー・サブリーダー研修	会議室	寮長等	8人
8月2日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	26人
8月5日	2寮3人夜勤専従職員研修	施設長室他	新任職員	1人
8月16日	人権委員会研修会 「障害者の虐待防止」を考える	会議室	全職員	33人
8月26日	課寮長研修 「記録を通じて業務を振り返る」	会議室	課寮長	22人
9月30日	公開講座（心理） 「性的暴力への予防と支援」	会議室	全職員	外部　25人 園内　20人 合計　45人
10月2日・9日	誤飲予防研修	会議室	全職員	17人
10月29日	感染症研修	会議室	全職員	22人
12月3日	人権研修「支援困難な利用者への対応」 ～コンピテンシーを高めよう～	会議室	全職員	外部　11人 園内　28人 合計　39人
12月6日	課寮長研修 「アンガーマネジメントと叱り方」	会議室	課寮長	23人
12月17日	公開講座（強行）「氷山モデルに基づいた支援計画立案のプロセス」	会議室	全職員	外部　23人 園内　4人 合計　27人
12月27日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	28人
1月20日	公開講座 「危機介入・セラピューティックホールド」	会議室	全職員	外部　63人 園内　17人 合計　80人
1月22日	伝達研修 「障害者虐待防止マネージャーコース」	会議室	全職員	19人
2月5日	与薬研修	会議室	全職員	18人
2月14日	公開講座（強行）「自閉症の方の余暇支援～楽しみの可能性を広げるために～」	体育館	全職員	外部　40人 園内　11人 合計　51人
2月17日	園内実践報告会	会議室	全職員	外部　11人 園内　35人 合計　46人
2月19日	人権研修「事例を通して不適切行為の分析をしよう！」	会議室	全職員	18人
合　計				527人

13 防災･避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
6月	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	夜間想定の避難 正確迅速な情報伝達
	非常用階段降下車椅子の実地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
7月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動中の避難 ＊災害時応援体制確認
8月	地震・火災避難集合訓練（周知）	休日の日中寮活動の避難
9月	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	夜間想定の避難
10月	地震・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
	消火・放水訓練・防災講座	防災機器の設備の実施訓練
11月	津波・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
12月	日中活動中の火災集合訓練（周知なし）	日中活動体制時の避難
1月	土砂災害・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
2月	地震・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
3月	地震・火災避難集合訓練（周知なし）	寮活動体制時の避難

14 洗濯業務の状況

清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

（単位：枚）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	19,863	19,210	16,768	19,849	17,047	17,334
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	19,631	18,239	20,555	18,248	18,127	20,286

※タオル類については、鎌倉由比に委託

15 給食業務の状況

食事は、家庭的な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月テーマを決めて献立を作成する「食育の日」などを設けて食事提供しています。５月には、お誕生日リクエストメニューアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に反映しています。

また、ご家族や関係者の方々に毎月実施した行事食をお知らせするため、本館受付口に置いている給食ファイルに、行事食の紹介や給食の取り組みについて掲載しています。年に１回行われる栄養士と利用者との食事についてのリクエストや、児童との話の中で出てくるリクエストは厨房職員へも伝え、取り入れるように心がけています。

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

(1)提供栄養量の状況

平成31年4月～令和2年3月の平均

	エネルギー kcal	たんぱく質g	脂質g	炭水化物g	カルシウムmg	マグネシウムmg	鉄mg	レチノールμg	βカロテン当量μg	レチノール当量μg
目標栄養量	2000	65	56	310	570	0	7	0	0	570
提供栄養量	2016	73.3	62.8	280.7	646.4	225.4	9.5	79	6274	633
充足率(%)	106.9	117.8	118.3	96.8	115.1	－	139.3	－	－	110.1

	V.B1 mg	V.B2 mg	V.B12 mg	V.C mg	食物繊維g	食塩相当量g
目標栄養量	1	1.1	0	85	19	7.6
提供栄養量	1.1	1	2.3	133	16	12.5
充足率(%)	122.5	91.2	－	162.9	86	171.7

※目標栄養量が0の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

(2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化に伴い、栄養状態や摂食嚥下機能低下が大きな課題となっています。嚥下機能低下に伴い、食事形態の変化や食事量が十分に摂取出来ないことから、栄養補助食品を使用する利用者が増えています。

利用者一人に付き３ヶ月毎に行う担当者（生活支援員）と管理栄養士とのカンファレンスでは、新しい課題や問題点がないか、適切な食事内容で食事が提供されているかどうかについて、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	52人	51人	52人	51人	51人	51人	51人	49人	50人	50人	50人	50人
女	件数	37人	37人	37人	37人	36人	37人	36人	36人	36人	36人	36人	36人
合計		89人	88人	89人	88人	87人	88人	87人	85人	86人	86人	86人	86人

(3)摂食嚥下チームの取り組み

摂食嚥下チームでは、週１回のミールラウンド、月１回の会議で他職種からの意見を参考に、担当職員とカンファレンスに望んでいます。会議によって出たアドバイス等は、会議録で伝えるとともに、担当職員にも伝えるようにしています。月１回の会議では、担当課長等にも参加してもらい、寮からの意見も聞くことが出来るようになっています。ミールラウンド時の様子については、パソコン内に記録を各専門職種が記入しており、全職員が共有出来るような仕組みとなっています。

(4)食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	61人	22人	15人	5人	0人	1人	4人	4人	112人
割合	54%	20%	13%	4%	0%	1%	4%	4%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者

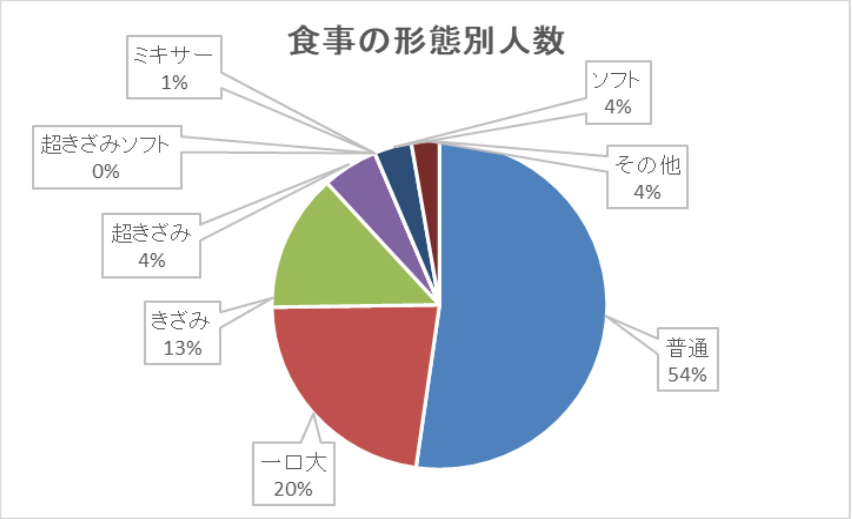

(5)食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低ｴﾈﾙｷﾞｰ食	ｱﾚﾙｷﾞｰ食	その他	合計
人数	104人	4人	3人	0人	0人	1人	2人	114人
割合	91%	3.5%	2.6%	0%	0%	1.0%	2.0%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者

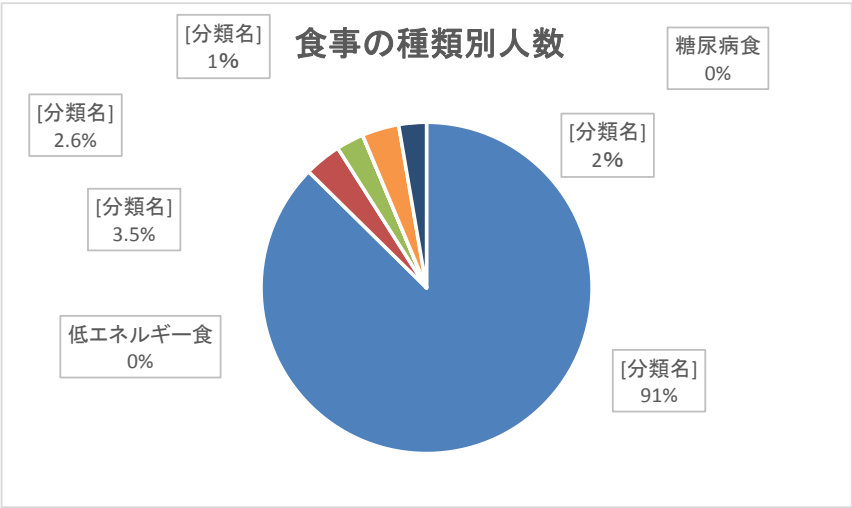

16 医療の状況

(1)利用者検診状況

内　容	実施年月日	人数
採血	4月・10月	204
検尿	5月	102
検便	5月～7月	77
胸部レントゲン	5月～9月	86
耳鼻科検診	7月	40
乳がん検診	8月	39
心電図	9月	77
眼科検診	10月	102

(2)入退院の状況

	氏名	病　　名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	ＭＳさん　男性	肺炎(CVポート)	湘南病院	H31.04.04	H31.05.22	軽快
2	ＨＮさん　女性	全身麻酔下 齲蝕処置	神奈川歯科大付属病院	H31.04.22	H31.04.23	軽快
3	ＫＹさん　男性	全身麻酔下 齲蝕処置	神奈川歯科大付属病院	R01.05.10	R01.05.11	軽快
4	ＫＡさん　男性	腹痛　発熱	湘南病院	R01.06.01	R01.06.11	軽快
5	ＭＳさん　男性	肺炎疑い	湘南病院	R01.06.07	R01.07.10	軽快
6	ＭＳさん　男性	肺炎	湘南病院	R01.07.14	R01.07.30	軽快
7	ＡＷさん　女性	急性虫垂炎(7.25 OPE)	横須賀共済病院	R01.07.24	R01.07.31	軽快
8	ＹＮさん　女性	小腸軸捻転疑い	湘南病院	R01.07.31	R01.08.02	転院
9	ＹＮさん　女性	麻痺性イレウス　Ｓ状結腸Ｓ状結腸軸捻転の疑い	横浜南共済病院	R01.08.02	R01.08.08	転院
10	ＡＮさん　男性	左尺骨遠位端骨折 (8.8 OPE)	湘南病院	R01.08.07	R01.08.09	軽快
11	ＹＮさん　女性	麻痺性イレウス	湘南病院	R01.08.08	R01.08.16	軽快
12	ＮＳさん　女性	右大腿骨顆上骨折(9.4 OPE)	衣笠病院	R01.08.27	R01.09.26	軽快
13	ＮＹさん　男性	肺炎疑い	湘南病院	R01.08.28	R01.08.31	軽快
14	ＫＳさん　男性	脱水	湘南病院	R01.09.06	R01.09.07	軽快
15	ＲＫさん　男性	左耳介軟骨膜炎	湘南病院	R01.09.20	R01.09.27	軽快
16	ＭＳさん　男性	肺炎疑い	湘南病院	R01.09.22	R01.10.09	軽快
17	ＮＳさん　女性	てんかん	湘南病院	R01.10.05	R01.10.10	軽快
18	ＨＩさん　男性	偶発性低体温症	横須賀共済病院	R01.10.17	日帰り	軽快
19	ＭＳさん　男性	肺炎	湘南病院	R01.10.18	R01.12.12	軽快
20	ＹＩさん　女性	知的障害　ＰＴＳＤ	東横恵愛病院	R01.10.19	～	入院中
21	ＴＮさん　男性	大腸内視鏡検査	湘南病院	R01.10.28	R01.10.30	軽快
22	ＫＳさん　男性	尿路感染症　神経因性膀胱	湘南病院	R01.12.17	R01.12.25	軽快
23	ＮＹさん　男性	臀部熱傷　発熱	湘南病院	R02.02.27	R02.03.18	軽快
24	ＲＳさん　女性	全身麻酔下　下顎両側智歯抜歯　齲蝕処置	神奈川歯科大付属病院	R02.03.04	R02.03.05	軽快
25	ＮＳさん　女性	意識障害	横須賀市民病院	R02.03.24	R02.03.26	軽快

(3)診療所利用状況(単位:件)

2019年度　受診状況　総件数 7228

科	内科			精神科			外科			整形科			小児科			皮膚科			耳鼻科			眼科			泌尿器科			脳外科			婦人科			小計			月合計	歯科			総合計			月総合計
病院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院		しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	
4月	58	5	0	334	3	4	12	0	0	10	1	5	0	0	8	1	2	4	0	5	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	1	416	19	24	459	93	0	3	509	19	27	555
5月	165	27	1	329	5	2	13	0	0	16	0	1	0	0	4	0	1	10	0	1	0	0	2	2	0	5	0	0	0	0	1	0	0	524	41	20	585	94	0	3	618	41	23	682
6月	60	34	0	283	6	4	10	1	0	1	0	1	0	0	6	0	0	9	0	4	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	0	1	355	51	21	427	96	0	2	451	51	23	525
7月	55	21	0	367	5	2	9	4	0	17	1	2	0	0	9	2	2	9	0	4	1	102	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	552	40	24	616	118	0	1	670	40	25	735
8月	100	6	0	226	5	4	45	0	0	3	2	3	0	0	3	2	0	15	0	2	0	0	22	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	376	43	26	445	112	0	3	488	43	29	560
9月	191	12	1	269	3	2	10	2	0	16	1	1	0	0	3	0	2	9	0	4	1	0	0	1	3	12	0	0	0	0	0	0	0	489	36	18	543	96	0	3	585	36	21	642
10月	96	5	2	340	4	4	9	2	0	1	1	4	0	0	10	0	1	1	0	1	0	0	19	2	2	6	0	0	0	0	2	0	0	450	39	23	512	106	0	3	556	39	26	621
11月	70	7	0	277	4	4	10	4	0	12	2	7	0	0	4	0	0	15	97	1	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	2	0	2	469	22	33	524	86	0	2	555	22	35	612
12月	87	9	1	289	4	2	14	3	0	14	0	5	0	0	1	0	1	13	0	4	0	0	20	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	404	50	22	476	91	0	2	495	50	24	569
1月	188	5	0	265	2	3	7	0	0	1	0	1	0	0	7	0	2	9	0	1	1	0	0	2	0	14	0	0	0	0	0	0	0	461	24	23	508	88	0	0	549	24	23	596
2月	40	6	2	278	4	3	27	3	0	16	2	5	0	0	0	0	1	13	0	2	1	0	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	361	38	25	424	101	0	1	462	38	26	526
3月	57	2	1	349	6	2	24	1	3	3	1	4	0	0	2	0	1	5	0	11	3	0	1	3	0	12	0	0	0	0	0	0	0	433	35	23	491	112	0	2	545	35	25	605
病院別計	1167	139	8	3606	51	36	190	20	3	110	11	39	0	0	57	5	13	112	97	40	8	103	84	14	5	80	0	0	0	1	7	0	4	5290	438	282		1193	0	25	6483	438	307	
科別合計	1314			3693			213			160			57			130			145			201			85			1			11			6010				1218			7228			

(4)湘南病院外来受診数

	内科	精神科	整形外科	外科	皮膚科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	その他	合計
H30年度	157	42	9	15	8	8	34	62	1	336
R01年度	139	51	11	20	13	40	84	80	0	438
前年比	-18	9	2	5	5	32	50	18	-1	102

湘南病院への外来受診数は、前年比１０２人増の４３８回でした。令和２年度も受診の増加が予想されるため、待ち時間を短くスムーズに受診できるよう本院と連携を深めていきます。

(5)診療所としての取り組み

ア 医療的ケアに向けた喀痰吸引等の研修について

三浦しらとり園で初めての胃瘻造設の利用者の受け入れに伴い、喀痰吸引等指導看護師の資格を１名が取得し、対象となる３寮の職員を中心に３号の研修の受講をサポートしてきました。

湘南病院を退院後も看護師は寮職員等が行う１日２回の経管栄養の注入を見守り、経過観察と共に寮職員が適切な胃瘻からの経管栄養の注入につながるよう助言指導を行っています。併せて、全園的な対応につながるように、引き続き３号研修の受講のサポートを行いました。

イ 連携強化について

季節性インフルエンザの感染拡大があり（利用者３８人・職員２６人）日々の手洗いとうがいの励行、アルコール製剤を使用したドアノブ・電気のスイッチ・手すり等の消毒を１日２回とし、２時間おきの換気と湿度は５０％～６０％を保つ様に周知しましたが感染が拡大してしまいました。しかし早期発見と早期投薬で重症化は免れ、すべての利用者のインフルエンザは診療所対応で終息し、入院に至ることはありませんでした。３月に入り横須賀市内でも新型コロナウイルス感染症が発生しPCR検査が普及しない状況の中で施設内での予防対策に努めています。また、季節性インフルエンザの判別を行うためAG-１を職員にも開放し、職員の感染症の早期発見に努めました。

ウ 丁寧な引き継ぎ

今年度、看護サマリーのフォーマットを作成し活用しています。他の施設に移動した利用者の継続看護に役立てています。

エ 三浦しらとり園と診療所・湘南病院との業務連絡会の開催

三浦しらとり園と診療所・湘南病院（本院）との連携を密に図るため、定例の業務連絡会を令和元年６月６日に開催しました。

双方の業務実施状況の報告のほか、①医療的ケア検討チーム（現　喀痰吸引等安全委員会）の取り組みについて、②栄養ケアマネジメントについて、③摂食嚥下チームの取り組みについて等のテーマで意見交換を行いました。また、西川３寮長より「医療的ケア（胃瘻）対応ケースの湘南病院退院後の経過報告」を行い。岩崎歯科医師より「歯科医師としての３６年間を振り返る」という内容の講話もありました。

オ その他

横須賀市実地指導の指摘に伴い、利用者の栄養状態を数字で評価する為に、採血項目にアルブミン値を追加しました。栄養状態の側面からも、疾患の早期発見と健康の維持に努めていきます。

２０１９年度風疹追加対策の実施に伴いクーポン券の対象者に風疹抗体検査と希望者に予防接種を実施しました。（利用者１４人、しらとり職員９人）

３月後半に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、神奈川県でも緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言前からしらとり園の感染予防消耗品の現場調査を行い、発症を想定したシミュレーションとガウンテクニックの指導を各寮単位で行いました。

紀要編

令和元年１２月１６日（月）
第３４回神奈川県障害福祉職員実践報告会　発表事例

1　独自の生活リズムを示す方に対する生活リズム改善に向けた取り組み

児童課	１寮	支援員	友田　達也
地域支援課	サービス班	支援員	武田　耕祐
地域支援課	活動支援班	支援員	肥川　将高

2　自分を傷付けない生活～新たな第一歩！
チーム支援による信頼関係の構築～

生活第二課	８寮	支援員	椿　けい
地域支援課	活動支援班	支援員	肥川　将高
地域支援課	サービス班	心理士	田所　宏之

令和２年２月１７日（月）
三浦しらとり園　園内実践報告会　発表事例

1　環境の変化をきっかけとした拘りや過度な要求からの解放とその先の生活

生活第二課	３寮	支援員	鷺　翔太
生活第二課	３寮	支援員	内藤　健司

2　～本人が納得できる解錠支援を探り続けた～身体拘束「ゼロ」の取り組み

生活第二課	４寮	支援員	菅原　愛美
生活第二課	４寮	支援員	伊勢屋智恵子

3　本人の特性にあった支援と地域移行への取り組みについて

生活第二課	７寮	支援員	舛方今日平
地域支援課	サービス班	強行専門員	武田　耕祐

4　通所利用者の本人意思決定による施設入所～雑談のチカラについて～

地域支援課	活動支援班	支援員	西本　智輝
地域支援課	サービス班	ＣＷ	池田　真彦

5　「私を見てほしい」～愛着に問題を抱えた児童の思いについて～

児童課	２寮	支援員	門松　綾乃
地域支援課	地域サービス班	心理士	熊澤　礼海

環境の変化をきっかけとした

拘りや過度な要求からの解放とその先の生活について

生活第二課　　３寮　支援員　鷺　　翔太
３寮　支援員　内藤　健司

１　はじめに

Ｉさんは脅迫的に言葉の反復を他人に要求する特徴があり、相手の腕に掴みかかることもありました。そういった脅迫的な行動は日常生活にも影響し、頻繁な更衣の要求や、言葉の要求を執拗に繰り返すことで不眠等にもつながる状況がありました。

今回は、園内の別の寮からの移寮を一つの機会とし支援の見直しを図り、固執の軽減につながった事例の報告をします。

２　成育歴

・昭和３７年５月生まれ　５７歳　男性
・重度の知的障害を伴う自閉症
・療育手帳　Ａ１
・昭和５８年４月　Ｎ学園入所
・同年１０月、三浦しらとり園の通所利用を開始する。
・平成１８年６月　当園生活第二課７寮に入所
・平成３０年１月　生活第二課３寮へ移寮し現在に至る

３　Ｉさんの要配慮行動

①　（主に）中年男性に対して強迫的言葉の反復要求をする。
②　「紫の土瓶やる」と言いながら、相手の衣類や腕に掴みかかり、離さない。
③　職員に対して強迫的に日課の確認をしたり「板大きいんだか？」等の質問を執拗に繰り返し、反応を楽しむ。
④　夜間の頻繁な更衣要求と、そこから派生する不眠・短眠。

４　生活環境の変化

Ｉさんは、平成３０年１月に７寮から３寮へ移寮となりました。

三浦しらとり園の中でも７寮は自閉症や強度行動障害の方が多く暮らしている寮で、壁や備品などを破壊してしまう方なども共に暮らしている為、刺激や器物破壊に配慮されたシンプルな居住空間となっている寮です。

それに対して３寮の利用者は自閉的な拘りも比較的落ち着き、他者との関わりを楽しめる方や、加齢に伴う医療的なケアを必要とされる方たちが混在している寮です。

Ｉさんの自由度のある暮らしを目指し移寮が決まりましたが、Ｉさんの要配慮行動にどのように対応していくかが課題となりました。

5　要配慮行動に対する一つ目のアプローチ

① （主に）中年男性に対して強迫的言葉の反復要求をする。

② 「紫の土瓶やる」と言いながら、相手の衣類や腕に掴みかかり、離さない。

この二つに対する対応としては、基本的に返答はせず無反応（意図的な無反応）の対応を心掛けました。本人の望む言葉の反復を返答することはもちろんのこと、拒否や注意といったマイナスな反応も要配慮行動の動機につながると考えた為です。

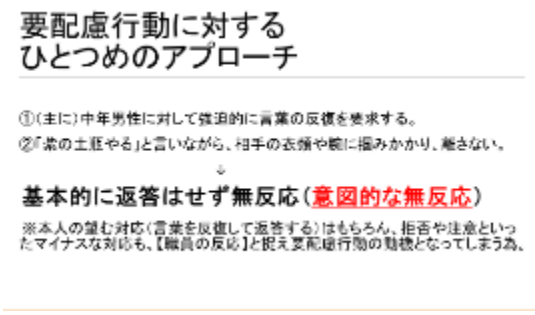

6　一つ目のアプローチの結果

寮の職員に対する言葉の反復要求は全く見られなくなりました。他セクションの職員には「紫の土瓶やる」という発言はあるが、以前のように掴みかかる様子は殆ど見られない。

7　要配慮行動に対する二つ目のアプローチ

③ 職員に対して強迫的に日課の確認をしたり「板大きいんだか？」等の質問を執拗に繰り返し、反応を楽しむ。

こちらの対応として、「1人の職員が1日に1度のみ、居室で返答する」という対応で支援を統一しました。

④ 夜間の頻繁な更衣要求と、そこから派生する不眠・短眠。

こちらの対応は、更衣の要求には応じず、淡々とした対応で再入眠を促す。

8　二つめのアプローチの結果

日課の確認はあるが、強迫的な様子は無くなりました。

夜間の更衣要求については、移寮した時から要求は少なく、睡眠時間については断続的ではあるものの概ね安定しています。

9　状態の安定とその先の支援

移寮という環境の変化の中で、統一した支援で対応したこともあり、要配慮行動が大きく減り、概ね落ち着いた様子で日常生活が送れるようになりました。

３寮職員と関係者でＩさんの今後の支援について話し合われ、落ち着いた暮らしと共に、更に充実した生活を送ってほしいと考えました。

10　Ｉさんの楽しみ（余暇）

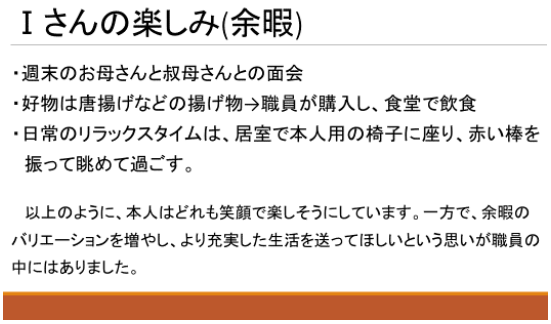

Ｉさんは週末の母親と叔母との面会や好物の唐揚げなどのおやつを寮で楽しんでいます。日常のリラックスタイムは居室の椅子で本人の好む赤い棒を振って眺めながら感覚を楽しんでいる様子でどれも笑顔で楽しそうにしている様子があります。一方で余暇バリエーシ

ョンを増やし、より充実した生活を送ってほしいという思いがありました。

11　寮での余暇支援

３寮では余暇の充実を目指し、下記の行事を企画しています。

① 寮内の行事（夏祭りやGW・クリスマスに出前を取ってミニパーティー）

② ドライブ外出・昼食外出

③ 温泉やテーマパーク・イルミネーションなど、少し遠くへの外出

12　余暇の様子

移寮当初は他の利用者さんと同様に行事や外出にも参加していました。

① 寮内の行事については、とても楽しめている様子でした。

② ドライブ昼食外出は車の中で言葉の確認が増え、見通しが立たないこともあり落ち着かない様子でした。

③ 少し遠くへの外出は昼食外出の様子から見合わせています。

13　外出支援に向けて　～安心して余暇に参加できるように～

視覚的な手がかり（カード、写真等）を使用し、どんな交通手段で（車のカード）、何処に（外出先などのカード）行くのかを伝える取り組みを始めたところです。

14　まとめ
～移寮に対する３寮の思い～

ここ数年、３寮では３名の方を７寮から受け入れました。３名の皆さんが自閉症や自閉的傾向のある方ですが、ここまで大きな混乱なく穏やかに日常生活を送っています。

３寮では移寮による生活環境の大きな変化をマイナスに考えるのではなく「新たなスタート」「新しいことを始めるチャンス」と捉え、支援の幅を拡げる機会とし、利用者の余暇や生活の充実を図っていきたいと考えています。

～本人が納得できる解錠支援を探り続けた～
身体拘束「ゼロ」の取り組み

生活第二課　　４寮　支援員　菅原　愛美
４寮　支援員　伊勢屋智恵子

１　はじめに

Ｈさんは周囲からの刺激に対して敏感で、他の利用者の自室への侵入などを避けたいがため、本人より「居室施錠してほしい」との要求に対応してきました。身体拘束「ゼロ」に向けて様々な取り組みを行い、結果的に拘束解除に至った事例を報告します。

２　Ｈさんの成育歴

Ｈさんは１９７７年９月生まれで現在４３歳です。

両親は発語が少ないことは特に気にしていませんでしたが、３歳児検診で児童相談所を紹介され、以降通所指導を受けました。

その後、小児療育相談センターで自閉傾向があると告げられました。

小学校は普通学級に入学しましたが、授業についていけず、小学校３年生頃にいじめにあいました。

このころより夜間、不眠がみられたため、学校では眠気が強く、強制的に授業に参加させられることを嫌い､登校拒否になりました。また、家庭でも他害（噛みつき・髪を引っ張ること）や物を窓から投げるなどの行動がみられました。

小学校高学年では固執傾向が強くなり物の位置や部屋の様子等を気にするようになりました。Ｎ学園で母子ともに１週間短期入所を行った際に、しばらくすると在宅では厳しいのではないか、規則正しい生活を送るためには施設入所のほうが良いのでないかと勧められました。中学１年生の時に母の体調不良が悪化したため１年間の期限で三浦しらとり園へ入所しました。

入所後もパニック（他害や破壊）、不眠が改善されず高校卒後も入所延長で加齢児として入所していましたが、２３歳の時に４寮へ移寮となりました。

３　Ｈさんの特性

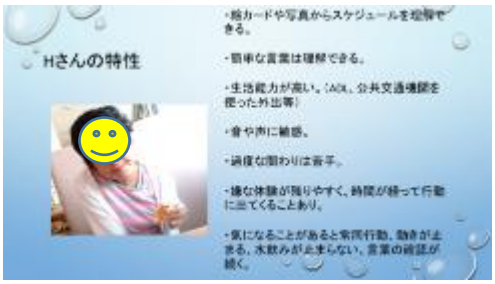

絵カードや写真からスケジュールを理解できていて、簡単な言葉の理解はあるため、明確な指示があれば対応できるストレングスがあります。

音や声に敏感で人や物の変化に弱いこと、長期記憶が強く過去の嫌な体験がずっと残りやすいといった特性があります。

４　支援の経過

児童期は休みの期間や短縮授業で給食がないときなどの日課の変更にパニックを起こ

すことがありました。食べ物に対しての執着が強く、それに伴う、自傷や他害がありました。

また、普段から不調になると小さい子に向かっていくことが多く、粗暴行為がエスカレートすると他児を一時的に避難させて職員２人でホールディングすることもありました。それでも落ち着かない時はタイムアウトを目的に居室施錠をしていました。

「おうちに帰る」と寮外にでていきフェンスをよじ登って園外に出たり、洗濯室から外に出ていき、近くにある商店からパンとジュースを持ち出し、駐車場で食べているところを発見されることもありました。

自傷や他害の他にも注意されたり本人にとって嫌なことがあると、その場で放尿したり全裸で廊下を走ることが見られました。

武山養護学校卒業後も児童課に措置延長となっていましたが、平成１４年の４月に児童課から生活課に入所となりました。同年、県の強度行動障害支援事業対象者となり、その際の強行点数は２１点ありました。

４寮に移寮してきた際も粗暴行為やもの投げは続いていたため、全部の時間を施錠としました。

居室の中では常に全裸で過ごしており、活動に行くときなど居室から出ていくときに洋服に更衣していました。食事も居室で食べていました。

全部の時間を施錠していることもあり強行点数は７点となり、点数上では強行の対象から外れましたが、施錠をしている状態で強行事業の対象から外してもいいのかと医師、ケースワーカー、心理、クラス担当を含め検討が行われました。

話し合いで本人のアセスメントをもう一度行い、また、日課の統一や環境設定をしていくこととなり、平成１７年に強度行動障害支援事業対象終了となりました。

児童課にいたときは、日課の変更や見通しがつかないことでパニックを起こしていたことがあったのを参考にして、１日の予定がわかる日課ボードを作成しました。

１日のボードを作成したことによりその日の動きがわかるようになったため混乱がみられることは少なくなりました。

しかし、２週間に１回の帰宅がいつなのかを気にし、先の予定がわからないことに不安をつのらせ他害や自傷がみられました。

そのため、楽しみにしている２週間に１度の帰宅がわかるように２週間ボードを改めて作成しました。

５　２週間ボードの取り組み

写真に写っている①（写真左側）が１日の予定となっており、右側の曜日の欄が２週間の午後の日課のカードを貼ってあります。

その日課の場所ごとにフィニッシュボックスを設置し、そのカードをフィニッシュするとその活動が始まるという流れになっています。

現在は写真のように帰宅が最後に入っていなくても混乱することなく日課を受け入れることができています。

また、日々の支援でも本人のタイミングを探し、負担を減らしました。

１日に数回、水を飲む行動がありますが要求があるとその都度食堂で水を飲んでいました。精神科医にも相談して多飲症のリスクを

考慮しつつ、日課の終わりに水を飲むタイミングを作ることで本人の精神安定となる行動を受容しつつ見守れる体制をとりました。

本人のタイミングや環境設定をすることにより他害や自傷が少なくなりましたが、新たな行動として決まった言葉のやりとりができてきました。

言葉の確認があった際は統一した返答を返すことで落ち着くようになりました。しかし、職員が話しかけようとするとすぐに言葉をかぶせてくるように確認することもあり、コミュニケーションとしてはあまり成り立たず、一方的になってしまうことも多かったようです。

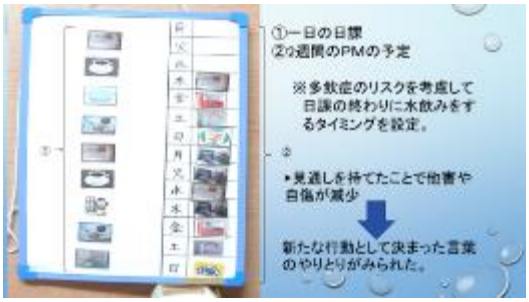

6　解錠訓練の取り組み

日課を整えて本人の様子も落ち着いてきたため、平成 24 年度より少しずつ解錠に向けて取り組みました。

下図は解錠に向けて取り組んだ推移になります。

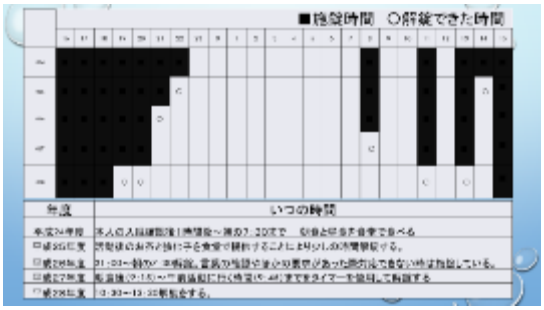

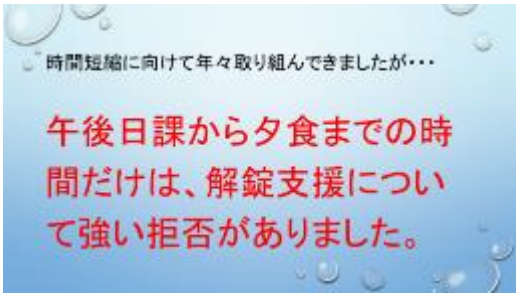

7　解錠に向けた課題の整理

日課カードの導入により次にすべきことが明確になりましたが、スライドにあるような課題が考えられました。

居室にいる時間が長いことについては日中活動の職員と相談し、活動時間の拡大の協力をしてもらいました。

また、余暇支援として、近隣へのコンビニ外出や土日の散歩、昼食外出など増やしました。

居室内での過ごしについても、パズルや雑誌を導入しましたが、すぐに終わらせ、片付け要求があったため定着しませんでした。

周囲の騒がしさについては、居室入り口の隙間を埋めることで対応しましたが音を遮断しきれず、他利用者の声に反応することがありました。

以前は居室で食べていた食事を食堂で食べられるよう環境調整しました。

振り返りで課題等は整理できたものの、本人の不安が強い様子で、夕方の解錠拒否だけはなかなか改善できない状況が続きました。

8　Ｈさんの特性を再評価する。

そこで、解錠支援以外の視点で本人の特性についても再評価しました。

2016 年に自閉症・発達障害特性シートを使い、本人の特性を共通認識しましたが、状況や環境の変化に伴い、今度は、寮職員全員で

Hさんについての気づきをまとめ、それをもとに強行専任の協力のもと、再度アセスメントを行いました。

３年前との状態変化を確認しました結果、特にコミュニケーションのところで不得意さを感じているのではないかという評価をしました。

いきなり自分の気持ちを伝えるようになるのは難しく負担にもなると考え、まずは挨拶から慣れてもらおうと支援を開始しました。

また、その他にも予定を変更する際に、本人のいないところで日課ボードのカードを変更するのではなく、変更する理由を説明して本人に納得してもらったうえでカードを交換する支援からはじめました。

９　試行１（2018 年１月）

平成 29 年度 1 月、再度解錠について取り組みました。サムターンで自分があけられるということはみんなも開けられると認識し、サムターンだと誰かが入ってきてしまうという不安な気持ちがあるのではないかと考えました。

そこで、視覚的な情報が優位という特性を考え、サムターンでも扉が開かないことを実際にみてもらいました。

その後、解錠支援を行いましたが、サムターンではなく「こっち」と施錠を要求することがみられました。

何日か続けるも激しく拒否が続き、対応していた職員に爪を立てて引っ掻いたり、自らの腕を噛む等の自傷が見られたため中止としました。

職員同士で解錠支援をやる度に話し合いをしていきましたが、なぜ拒否が強いかの原因はわからない状況でした。

ただ、解錠支援をしていく中で他害や自傷が出る程、本人の負担が強いことは確かだった為、無理強いせずに本人の意向を優先し、他の伝え方を考えることにしました。

他に解錠をする支援がないか今一度振り返る機会を持とうとアンケートを実施しました。

なぜ、自分から施錠してほしいと訴えるのかについては、「他利用者の声に反応していることが多く、苦手な利用者が自室に入ってくることに恐怖を感じているのではないか」「一度習得したことを変えることに不安や難しさを感じているのではないか」等の意見が寄せられました。

また、解錠の方法としては「室内環境で扉に面した部分にカーテンを設置してはどうか」「子守歌のような音楽を流してはどうか」「ポータブルトイレを居室に置かずに共用トイレを使用してもらってはどうか」本人がタイマーで待てることに着目し「タイマーを設定してみたらどうか」等、様々な意見が出されました。

10　試行２（2019 年３月 13 日～26 日）

試行１の支援から１年後、アンケートの中にあった一つとして居室の中が見えてしまう

ことが落ち着かないのではないかと考え、居室の戸口のところにカーテンをつけることにしました。

カーテンをつけることで視覚的にも遮断され本人が落ち着けるのではないかと考えました。

カーテンを取り付けた初日は、活動帰寮時から１時間ほど解錠に成功しましたが、その後、本人より施錠の要求があったため施錠しています。実施の様子は表のとおりです。

２週間ほど支援を行ってみましたが、本人の体調不良が続き定着しなかったことや、新しい年度にかわり新任職員も入ってきて落ち着かないことがあり解錠支援を中止としました。

11　試行３（2019 年８月～）

試行２の支援から半年後、夕食までの時間に日課がないことで見通しが持てずにいるのではないかと考え、アンケートにもあった、新しい日課を夕食前に組み込むことに、2019 年８月より洗濯をタンスにしまう事の支援を新たに開始しました。

H さんはかわいらしい洋服が大好きで、毎日自分で選んで洋服を着る為、大好きな洋服が戻ってくる事に意欲が湧くことにも期待しました。

支援を開始するにあたり洗濯カードを作成し、戸棚のなかの洋服を籠に入れ、写真を貼り視覚的に分かりやすく種別分けしました。

（１）日課の流れ

午後の日中活動後、洗濯カードをもって廊下に自分の洗濯物を取りに来てもらいます。居室で衣類タンスに整理したあと、居室内で強化子とお茶を飲むという流れを設定しました。

新しい日課ということで、実際に職員同士で支援のロールプレイを行いました。そして職員間でしっかり支援の統一を図ったところで、洗濯物支援を開始しました。

初日は、職員と一つひとつの動作を確認しながら行いました。初めてのことで少し困惑した様子が見られましたが、本人なりに考えながら取り組んでいました。

支援を開始した翌日、朝のボードの提示の際に洗濯物カードが追加になっていることを本人に伝え、本人に認識してもらいました。その後は、職員も一部支援しながら、本人と共に洗濯物の収納を繰り返すことで少しずつ流れを習得していきました。

（２）定着後タイマーの導入へ

洗濯物支援が定着してきたため２週間後、洗濯物支援の前に 16:30 までタイマーをセットする支援を実施しました。

今まではタイマーも 60 分程度は待つことがありましたが、どのくらいの時間まで待てるのかという不安もありながら、100 分タイマーを導入しました。

やはり、待ち時間が長いということもあってか、何度かタイマーが鳴る前に居室から出てくることがありました。しかし、その都度丁寧に説明し、タイマーを確認してもらい、置き場所などを調整しながら、16:30 まで待つことができるようになりました。

洗濯日課を終えた後から夕食までの時間は「夕食まで待っていてください」と伝えサムターンを使用することに納得し部屋で過ごすことが出来るようになりました。

以前の様に頑なに施錠を要求する訴えはなく、特に要求も見られていません。

12　解錠成功の後に出てきた課題

解錠後に見られた新たな行動として夕食までの間、居室から出てきてトイレの洗面台で水を頻回に飲むことが見られるようになりました。

その際に本人が苦手とする短期利用者とバッティングしてしまうこともあり、利用者に向かう手出しが２回と、軽くポータブルを投げることがありました。

また、日課の早回しがみられました。就寝前の薬を与薬時間前から食堂前に座り込んで待っていることがみられました。

支援開始してしばらく様子観察や見守りの徹底をしてきましたが、本人にとっても職員にとっても困り感がでてきた為、解錠支援後の状態についてアンケートをとり職員間で振り返りを行いました。

13　アンケートで出された意見

- 「本人が施錠をしたいと訴えているのに解錠をしなければいけないのか」
- 「施錠した方が本人は落ち着けるのではないか」
- 「落ち着けているとはどういう状態のことか」
- 「居室から出て、室外の状況を確認することや自由に水を飲むことがいけないことなのか」

様々な意見が出された上で、改めて身体拘束という事柄について再度確認し、「なぜ施錠ではなく解錠が必要なのか」について寮で話し合われました。

そして寮職員の総意は「施錠での安定がベストではない。施錠しなくても落ち着ける環境を目指したい。今だけの環境を考えるのではなく、この先５年後１０年後の環境について考えていこう」という支援の方向性を再確認しました。

また、日課の早回し、特に就床薬の際の対応なども「出てきた際にも見守りを徹底し、他利用者とトラブルになる前に介入させてもらう」という新たな支援方法を定め、対応の統一を図りながら様子観察を行いました。

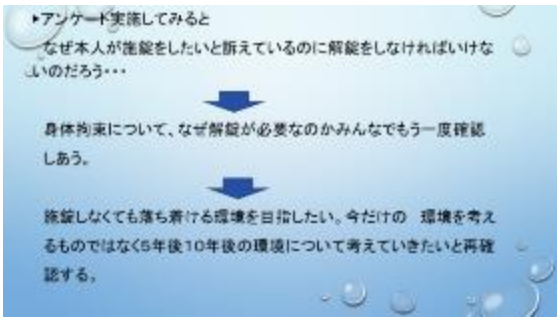

14　解錠支援を振り返り

解錠支援の経過では何度も支援に行き詰まることがあり、その都度皆で考え、ひとつずつ試行してきました。

解錠するということだけにとらわれず、本人の特性の理解や、コミュニケーションを図ることによる関係性の構築等、様々な支援をしてきた結果が H さんの安心感につながり解錠につながったのだと思います。

最近の本人は日々の体調の悪さ等を伝えたり、外出先で自分の食べたいものを言ったり感想を伝えることができるようになっています。

また、行事では大きい音や人混みが苦手という理由で、参加方法を職員が確認していましたが、今は自ら行事に参加の有無や行事に参加した際に自分の食べたいものや飲みたいものを職員に伝えて購入することができるようになりました。

また、支援経過の中であらためて、教えたことに対する H さんの習得の早さや順応力に驚かされるようになりました。

最近のエピソードとして職員に対してウインクをして、職員にも「（ウインク」やって」と求めることがあります。

挨拶からはじめた本人とのコミュニケーションは、本人のペースに併せて支援をすることで、安心感につながったのか、最近では自ら関わりを求めることが増えてきました。こういった自然な関わりが増えたこともあってか、以前は激しかった言葉の確認は殆ど見られていません。

15　まとめ

「身体拘束をゼロにする」という目標を目指すことというより、日々のＨさんとの関わりの中で、コミュニケーションが取れるようになり、楽しみを共有できるようになったことが、職員のモチベーションに繋がっていると感じます。

また、職員間の意見の相違を確認しながら、支援の切り替え等も一つひとつ乗り越えてきたことが、今日の解除につながっていると思います。

解錠支援を通して自分の意思を伝えることができない人の気持ちのくみ取ることや、本人と職員にとっても解錠をした後の変化に対応していくこと、慣れていくことの難しさを感じました。

まだまだ課題はありますがＨさんが施錠ではなくても落ち着ける環境を更に開拓していければと思います。

一つひとつの支援を考えていくことは、一人では決して行うことはできず、組織で行うことが大切ですが、その中で支援の統一を図ることの難しさを感じ、あらためてチーム力が大切だと感じました。

本人の特性に合った支援と

地域移行への取り組みについて

生活第二課　７寮　支援員　　舛方今日平
地域支援課　地域サービス班　武田　耕祐

１　はじめに

今回の報告では、三浦しらとり園に強度行動障害対策事業（以下、「強行事業」という。）の対象者として、入所されてきたＡさんの園での支援と、その後の地域移行に向けた関係機関との連携についての経過を報告させていただきます。

入所当初は、他害を始めとした要配慮行動が頻回で、生活の安定や他利用者との距離感に十分に配慮しながら支援の構築を行ってきました。構造化を含む支援の構築と、本人にとって充足感を得られる環境作りを行っていくことで、徐々に他害などは減少していきました。

自宅へ戻ることを目標として他施設と連携していましたが、キーパーソンとなる継母に癌が見つかり、家庭での受け入れが困難となり、現在は外部の相談支援専門員を主軸として受け入れ可能な施設の検討を行っています。

当園としては、新しい入所先が見つかった際に本人が困らないよう、少しでも要配慮行動を減らし、自立した生活を送れるよう取り組みました。

ご家族からの、「本人が安心して暮らせる場所を見つけてもらいたい」という気持ちに応えるために、これまで行ってきた、当ケースの支援経過を今回の事例報告のテーマとさせていただきました。

２　当園入所に至るまでの経緯

平成 28 年 9 月 27 日からの当園入所が決定しました。

また、入所するにあたっては、事前に強行事業が３年間の有期限であること、状態が改善された後は元の生活に戻ること、それを意識した支援に取り組んでいくこと、入所後も月１回、関係者が集まり本人の現在の状態や支援の進捗状況、今後の方向性等を情報共有しながら進めていくこと等を関係機関と確認してから受け入れを行いました。

当園入所に至るまでの経緯

・平成28年9月27日
　神奈川県強度行動障害対策事業対象者として当園入所
　20代前半　男性　Ａ１　支援区分６　自閉症
　強行点数16点（他害、排泄、パニック、粗暴）

（入所時の確認事項）
・3年間の有期限入所
・状態が改善された後は、元の生活（家庭復帰、通所）に戻る。
・入所後も、月1回関係機関（母、市、相談支援、通所、しらとり園）カンファレンスを実施し、本人の状態、支援の進捗状況、今後の方向性等を都度情報共有する。

３　在宅生活当時の様子

当園入所前の家庭やＡ施設（通所）では、花瓶など近くにある物や鈍器を使って他者に向かっていく、夜間に起きだし家族の部屋に侵入する等、非常に危険な行動が多数見られていました。

母は「本人が家にいるときは気が休まる時がない､いつ死亡事故が起きるとも限らない」と話す等、たいへん切迫した状況でした。

行動障害から様々な危険な行為があり、家庭での対応が難しい状況であったことが伺えます。

≪家庭や通所先で見られた行動障害の状況≫

- 暴力　…　激しい行動はないが、手足の爪を噛む、ささくれ、血豆をむしる。
- 物盗　…　物（花瓶、コップ、引き出し等、身近にある物）や素手で体当たりする。
- 拘り　…　収集癖があり、気になる物（カッター、ハサミ、マジック、携帯電話、フィギュア、ミニカー等）を見ると他者の部屋に侵入して持ち帰る。
- 破壊　…　TVやビデオ等、機械いじりが好きでハサミ等を使って破壊する。布団や服をハサミで切り刻む。
- 睡眠　…　入院前は、夜間に起きて家族の部屋に侵入し、寝ぼけを働くことがあった。
- 食事　…　食器やトレーを人に対して投げつける。
- 移動　…　気になることがあると、それを取りに行くために2階から飛び降りる。
- 騒がしさ　…　夜間に唸るような声がある。

「本人が家にいるときは、気が休まる時がない。花瓶などの鈍器で他人に暴行をはたらくこともあるため、いつ死亡等の事故が起きるとも限らない。」（母）

４　支援開始当初の地域復帰に向けた支援の展開イメージ

（１）しらとり園で安定した生活を送るために必要な環境調整や支援の枠組みを評価し、確立します。

（２）次の段階として、当園に入所している状態でＡ施設への通所を目指します。ここでは、しらとり園の生活の中で確認できた本人に必要な支援や環境を通所先でもそのまま活用し、それにより本人も混乱せずに自立して通所で活動に取り組めることを目標にします。

（３）そして最終的には、しらとり園を退所し、在宅で生活しながら通所に通っていた入所前の生活を目指します。

このようなステップで地域復帰までの道のりを描いていくことを関係機関と確認しました。

関係機関とのカンファレンスでは、通所に戻った際の支援をイメージできるよう、現在支援としてどのような取り組みを行っているか、本人の行動をどのように捉えるか等について丁寧に情報共有してきました。また、逆に通所施設に通っていた当時の本人の情報を提供してもらい当園の支援の参考にしました。

地域復帰に向けた支援の展開イメージ

【ＳＴＥＰ１】　しらとり園での基本的な生活の枠組みの確立
安定した日中の活動

【ＳＴＥＰ２】　しらとり園からＡ施設へ通所する
しらとり園で構築した基本的な支援・対応方法、必要な環境調整を通所先でも活用する

【ＳＴＥＰ３】　事業対象終了（地域復帰）

※　支援の展開にあたっては、相談支援事業所、清光ホーム職員と定期的にカンファレンスや見学の機会を設け、連携しながら地域移行を目指す。

５　当園で行われた支援

園内では寮職員、日中活動担当職員、強度行動障害事業担当職員というメンバー構成で月１回を目安にカンファレンスを行い、本人の状態確認と具体的な支援について協議を行いました。本入所にあたっては、その前に行った短期入所時の状況を整理した上で、職員それぞれの対応の違いによる本人の混乱を少なくすることを目的とした、日課ごとの職員の対応マニュアルを作成し、それに基づいた支援を行ってきました。

6　他害の頻度を確認

園での生活が始まると、職員に対して他害行為が頻繁に見られるようになりました。他害行為については叩く、蹴る、物を投げるといったものですが、そこで、他害行為に着目し、どういう状況でそのような行為が起こっているのか、チェック表を活用し、その行動を整理、分析することにしました。

記録をグラフ化した結果から同じような場面、同じ職員に他害行為が出る傾向にあることがわかりました。その結果を受け、ひとまず他害の出やすい職員との関わりを一時的に回避したり、出にくい職員と一緒に支援したりする形に変更しました。見通しや自立の問題と合わせて、人、いわゆる支援者も環境の一つであることを念頭に､他害が起きない、起こさなくてもすむ状況を作りました。

また、突発的で前後関係が分かりづらい出来事についても、職員と直接関わる場面、特に職員からの指示的な声かけがあった際に、粗暴行為に至りやすいことが分かってきました。

行動チェック表の結果を受け、関係者間のチーム支援、カンファレンスの中で、本人の支援における課題のリストアップシートを作成し、優先順位をつけました。その結果、まずは本人のことを知ろう、理解しようという本人視点に立った情報の整理を行うことになりました。

7　障害特性シートの作成

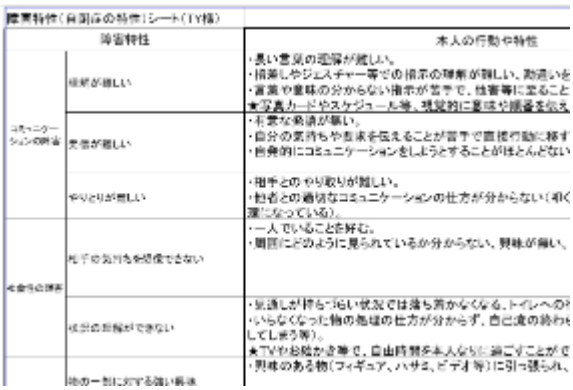

その本人理解のために整理したものが、上記の「障害特性シート」になります。障害特性シートでは自閉スペクトラム症という障害を持ったＡさんが具体的にどういう方なのか、例えば理解の仕方はどのようにしているのか、他にも得意なこと、逆に苦手なことなど、Ａさんのことを理解するための情報をまとめています。

Ａさんの特性で特に注目して欲しいのが、コミュニケーションの部分です。発語はほとんどなく、言葉の理解としては、よく耳にする単語程度で、抽象的な言葉や長めのセリフは不快感や混乱を招いてしまい、結果として粗暴に至ってしまうことがありました。

一方で、視覚優位で、目に見える形で説明されると受け入れてくれることも多くありました。

他にも、１日の日課など、見通しがない状態では不安がつのり、始まりと終わりがわからないことで、自立できない待ちの状態でも

ありました。また、騒々しい環境が苦手で周囲の人への他害につながる場合もありました。

８　氷山モデルシートの作成

叩く、物を投げるといった配慮が必要な行動に注目した情報として、「氷山モデルシート」を作成しました。これは人を叩くといったＡさんの行動を氷山の一角、表面上に出ている部分ととらえながら、その水面下にある本人の特性と環境要因に着目し、氷山の全体像を可視化するためのツールです。

流れとしては、まず、課題となっている行動に対して具体的な名前をつけることから始めます。次に、叩く、物を投げるといった他害行為に対して、障害特性シートからこの行為に対する特性をあげていきます。さらに、それに関連した、環境や状況の要因が何かを客観的な事実に基づいてピックアップしていきます。

氷山モデル

９　具体的な支援の組み立て

行動チェック表や氷山モデルシートから、見通しの持てないことや、本人が理解しづらい指示や声かけなどで、粗暴行為に多く至ることが確認できたため、それらの点を踏まえて、見通しが持て、職員からの指示や声かけがなくても自立的に行動できるよう、次に挙げる３つの支援を柱に組み立てることになりました。

具体的な支援

①見通しを持って生活するためのスケジュール提示

②安心して生活するための居室環境整理

③ＡＤＬの自立（食席・歯磨き手順・お茶の時間の支援方法の変更）

（１）「スケジュール」

導入にあたっては、事前に強行事業担当職員が個別にアセスメントを行い、写真や絵カードとデジタル時計の理解について確認しています。

①スケジュール

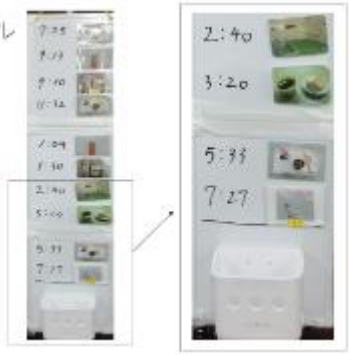

この時点ではデジタル時計で記された時間の写真カードと手書きで時間を示したカードを合わせる、いわゆるマッチングはできており、写真カードも、その内容についての理解が出来ていることがわかりました。

本人のスケジュールは写真のように上から下の順に、１日の日課を提示するスタイルになっています。各日課を示す写真カードの左横には、デジタル時計の数字を示し、『示された時間になったら、活動がはじまりますよ』という自立を促す形になっています。

最初の段階では、その流れやカードの取り扱い方等を職員がついて教えましたが、ここで少し問題が起きました。予定していた教え

る期間が終わっても、提示時間に合わせて自発的に動くことが出来なかったのです。
そこで、職員が「時間ですよ」とか「次は何ですか？」などの間接的な声掛けをしたり、あるいは居室の扉をノックしたりして動くように促すことをしましたが、それでも改善は見られませんでした。

ここで改めて、本人の元々の生活自体が指示待ちで、支援者の様子や動きにアンテナを張り巡らせている状態であったり、緊張も強かったのではと考えました。

そこで、職員間でアイデアを出し合い、その解決策として､時計のアラーム機能を使い、提示されている時間と連動させることで、次の日課を始めるきっかけ作りをしました。

最初のうちは改めて、職員が一緒に手を添えし、アラームを止めて、次の日課のカードを取る、という形を教え直す中で、徐々に自らアラームを止めて動き出すことが出来るようになってきました。そして、自らできた際には称賛し、褒めて、評価あるいは強化するようにしました。このアラーム開始から約２週間後に、たまたま職員がアラームをセットし忘れたことがあったのですが、それでも自ら時計を見て動くことが出来たということがありました。アラームがなかった時には何度も職員から指示があったのが、音による合図によって、始まりのきっかけを自ら学習し、最終的にはアラームを無くしても自立した動きへとつながっていきました。そして、覚えたことは律義に反復でき、逆に職員に教えてくれるようになりました。

ここで改めて、スケジュールの必要性について触れたいと思います。

１つ目として、次の行動が「安全かつ予測可能な｣世界であると伝えることが出来ます。

２つ目に、見通しを持った活動が可能となります。

３つ目に、指示待ちの態度の形成を予防し、自分の力で自主的・自立的に行動しようとする態度を育てられます。

４つ目に、あらかじめ、予定を伝えることにより混乱からくる「パニック」を減らすことが出来ます。

５つ目に、活動の流れとして「この活動をやったらこれ」という流れを習慣化させられます。Ａさんにとっては見通しの問題、指示待ちを伴う自立できていなかった問題が、人を叩く行為につながっていた可能性があったと思われました。

（２）居室環境整理

居室の環境整備を行いました。下の図左は変更前のレイアウト、右側は変更後になります。元々設置していたテレビに加え、カーペットを敷いて､座椅子とゴミ箱､そして長机、ここではローテーブルを使って、そこにテレビを置いて、大好きなお絵かきをできるスペースを確保しました。居室変更と同時に設置したスケジュールも、座椅子で座った位置から見やすい場所にセットしています。

②居室環境整理

（３）ＡＤＬの自立（食席の変更）

食席の変更と歯磨きの手順の変更を行いました。更にお茶の時間の支援方法も変更した。

食席は元々、食堂の隅の方で、周囲には背を向けて食べていましたが、その横で配膳準備をしていたり等、横で職員が忙しくしている状況であったため、静かで落ち着いた個別スペースに変更しました。また、時折コップやスプーンを投げるといった行動も見られていたため、周囲の状況が刺激にならないように正面の部分のみカーテンを設置しました。

歯磨きについてですが、以前は食堂の手洗

③ＡＤＬの自立（食席の変更）

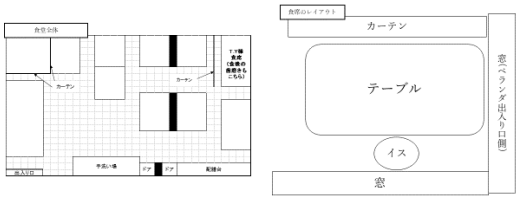

い場で行っており、その際に他利用者とのバッティングによる粗暴行為が見られたり、水を飲む行為が中々終われないことがあり、職員が制止や指摘をしなければならない状況もあったため、個別のスペースで終わりまで一人で完結できるように、支援方法を変更しました。

写真の様に、うがい用の水の入ったコップと最後に水を飲む用のコップの二つを用意し、歯磨きが終わったら専用のフィニッシュボックスに入れることで、終わりの合図を分かり

ＡＤＬの自立（歯磨き手順の変更）

やすくし、そこに全て入れたら次に行きます、と伝えています。

お茶の提供の個別化もおこないました。

従来は、定時のお茶の提供を、他の利用者の方と同じように手渡しで行っていましたが、時にコップを投げたり、職員を叩いたりする場面が見られていました。そこで、お茶の提供時間についてもスケジュールで提示し、個別に食堂で提供することにしました。

結果として、お茶の提供時に、以前に見られていた物投げや職員への他害はなくなりました。本人の中では、いつ出てくるのか不明瞭で、周囲との関係性など不安要素があったのかも知れません。

お茶の提供時

10　余暇の充実

家族からの要望もあり、母と一緒にコンビニへの買い物を、面会を兼ねて行い、そこで好きなおもちゃや食べ物などを購入し、気分転換をしていました。行動が落ち着いてきた現在は、職員と一緒にドライブ外出で飲食、レストランなどへの昼食外出ができています。

外食先では、メニュー表から自ら選んで好きなものを食べ、他の利用者とも一緒に過ごすことが出来ており、とても表情良く過ごしています。

日中活動については、しらとり園入所後、強行事業担当職員と日中活動担当職員が中心となり、個別に自立課題の内容及び自立して取り組める環境設定をアセスメントした上で

開始しています。すぐに適応し、自立して安定して活動を行うことができています。

11　医療との連携
～服薬調整と行動の変化～

関係者間との連携の中で、医療との連携も

重要なポイントでした。

久里浜医療センターの主治医とは最初の頃は１か月毎に、安定してからは３か月スパンで定期通院し、やり取りを行っています。

元々医師からは、飲んでいる抗精神病薬の量が多いため、減薬していきたいとの方向性を確認していました。医師いわく、「いつ突然死してもおかしくない量」と言われていた程です。

一方で、他害や固執行為などの軽減のための戦略的な服薬調整は難しいとの話もありました。服薬変更をしてある行動が落ち着いたといっても、それは偶発的なものであり、結果から判断しながらの積み重ねになるということでした。

また、Ａさんはてんかん発作が見られていたため、発作のコントロールも重要なポイントとなりましたが、本人の場合は、成人になって発症した稀なケースで、薬剤によって誘発された可能性があるとの医師の見解がありました。

そこで、誘発している可能性のある抗精神病薬（ロドピン、レボトミン）を段階的に減薬していき、現在は２種類の抗精神病薬が中止となっています。

Ａさんは行動障害がありながら一方では減薬をしなければならないという難しいケースでしたが、結果的には支援や環境調整等を通して、見通しを持って自立して生活する中で、ストレスが軽減され、粗暴行為も減っていきました。それと比例するように薬の量も減らしていくことができたことが、このグラフからも分かると思います。

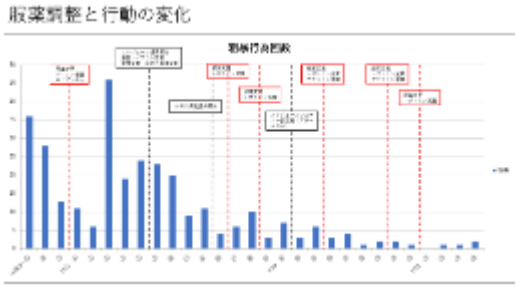

12　地域移行に向けて

しらとり園での基本的な生活の枠組みが確立し、行動の状況が落ち着いてきたことから次のステップへの移行を考えていくこととなりました。

【ＳＴＥＰ２】（しらとり園からＡ施設へ通所する）の取り組みのことです。

ここでは、先ずは…通所職員にしらとり園の支援場面を見学に来てもらい、しらとり園の職員も通所先に行って活動環境を確認したり、役割分担をしながら関係者全員で通所先での支援方法のイメージを固めていきました。

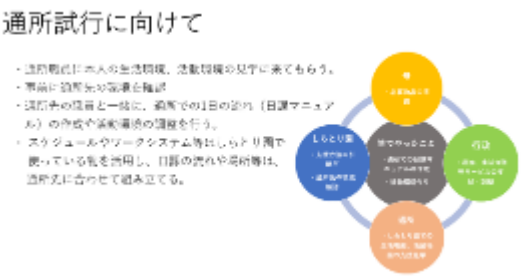

通所先での具体的な１日の流れと環境については、しらとり園での支援をベースに通所先に合わせてアレンジしました。

13　まとめ

ここまで通所事業所での支援方法を関係者と確認しながら、あとは実施するだけ、という段階まで来ました。

しかし、その過程で、本人との関わりのキーパーソンである母親の癌が発覚し、在宅に戻っての生活が白紙となりました。

そのため、現在は新たな移行先を一から探しています。当初、ご家族からは在宅生活への強い要望と協力をいただいて、ここまでやって取り組みを進めてきました。「わが子に対する強い思いと､その姿勢｣に心を打たれ、皆でなんとかしたいという原動力に繋がりました。癌を告知された母はこうおっしゃいました。「本人が安心できる場所で暮らしてほしい」と。

今後とも母のこの思いを忘れずに、関係者と力を合わせて本人が安心して暮らせる場所を確保していくことに全力を尽くしたいと思います。

ここまで、関係者と確認しながらあと一歩のところまで来たが…
・母の病気発覚により在宅復帰が困難となった。
・現在は、再び関係機関と話し合いながら、新たな移行先を探している。

母の思い
「本人のことを一番理解しているしらとり園で今後も生活して欲しいが…、
一番は本人が安心できる場所で暮らして欲しい。」

通所利用者の本人意思決定による施設入所

～雑談のチカラについて～

地域支援課　活動支援班　　支援員　　西本　智輝
地域支援サービス班　ＣＷ　　池田　真彦

１　はじめに

意思決定支援においては、ご本人の意思を尊重して、どうしていきたいかを決めていきます。しかし、ご本人の好みや拘りは認めるとしても、広い見地から見ると、もう少し別の方向で考えた方が、本人にとっての利益につながるのではないかということがあります。

そのような場合にどのようにご本人に接し、ご本人の意思を尊重しながらながらも、良い方向に向いてもらい、納得していただくか。

そのカギとなるのは、本人との対話の中の雑談のチカラにあるのではないかと思います。

今回はそのことについて事例を通してご報告します。

２　プロフィール

◇　Ｏさん（男性）58 歳
◇　障害名　：　知的障害
　　てんかん
　　軽度左上肢麻痺
◇　療育手帳：　Ａ２
◇　当園利用：昭和 59 年２月～
　　令和元年６月
　　（３５年間通所）
◇　高校卒業後３カ月程お弁当屋で働いていた。
◇　挨拶や会話を楽しめる親和的な性格
◇　構音障害はあるが、文字も併用し口頭でのコミュニケーションが可能
◇　通所活動の一環で配膳時に手伝いをしてくれる
◇　休日の出来事などを話すなど、コミュニケーションを楽しめる。
◇　外出が好きで行先を職員と決めて、半年に１回職員との外出を楽しんでいた。
◇　女性職員がすきだった。

３　家庭状況の変化

平成 29 年 7 月 5 日に母親が癌の宣告を受けました。その為、在宅での生活が難しくなり、平日はしらとり園の短期入所を利用し、土日祝日は帰宅する生活が始まりました。

平成 30 年３月 30 日に母親が逝去し、本人を支える家族が、父親と働いている実弟となり、在宅生活継続がますます困難になっていきました。

４　しらとり園の対応

平日は当園の短期入所を利用し、週末は自宅で過ごすという生活が続きましたが、地域における短期入所のニーズは高く、一つの寮で平日全てを受け入れることが難しく、複数の寮の協力のもとで調整を図ることとしました。

５　課題の整理

（１）本人の希望

◇入所の必要性が高まってきたが、当園への入所を望んでいる

◇当園へ入所ができない場合は、横須賀市内の入所施設、グループホームで生活したい。

◇同一法人の施設である鎌倉清和園は自宅から車で４０分程かかり遠いという理由で入所を望んでいない。

◇清和園の入所だとしても、土日は帰宅したい。

（２）周辺の事情

◇母親が亡くなり、自宅での生活が困難になる。

◇緊急でしらとり園の短期入所を平日の月曜から金曜まで利用する。

◇しらとり園は満床で、入所の対象は主に強度行動障害の方である。

◇横須賀市内の施設に空きはない。

◇グループホームについては、本人の障害基礎年金では足りない為、家族が望んでいない。

◇法人内の清和園に入所の空きが出て、家族は見学を経て清和園の入所を希望する。

◇清和園入所の場合､実弟の仕事の都合上、毎週土日の帰宅は不可能。

以上の点から現状を整理すると、本人が希望するしらとり園は、入所の対象でないことから厳しい状況でした。次に希望する横須賀市内の他の入所施設についても空きがない状況でした。グループホームについては金銭面の理由で家族が望んでいない状況を確認しました。

これらの点から清和園の入所が最も現実的であると考えられました。本人の清和園に対する拘りを解消し、清和園を気に入ってもらうにはどうしたらよいだろうと考えました。

その際に大切にしたことが「雑談」（のチカラ）です。

６　会話のレベル

会話には３つのレベルがあります。第１段階としてあいさつのレベルがあります。更にその上に雑談のレベルがあります。そして一番上にお願いごとや提案のレベルがあります。

すなわち、一番下の挨拶のレベルから、雑談などをすることで次第に関係性が強くなり、相手に興味関心を持つことなどを通じて、楽しみや興味を共感することで､お願いごとや･提案をできるレベルにつながるといわれています。

７　Ｏさんと交わした雑談

◇寮での生活はどうですか。

◇来月の短期入所の予定表を作っているけど、３寮と５寮のうち次はどちらがいいですか。

◇（冗談で）実は、次は６寮（女性寮）です。

◇もうお風呂入りましたか。

◇好きな食べ物は何ですか。今夜のメニューは何でしょうね。

◇肩の痛みの調子はいかがですか。

◇土日は何をしていましたか。

（本人）ヘルパーさんと電車で外出し、ボウリングで弟が２６５点だった。

８　雑談の中で清和園についての情報を提供する。

◇入所しても土日など好きな時に帰宅することもできる。

◇しらとり園よりも綺麗な職員さんがいたよ

◇興味をもっていただけたところで短期入所を勧めて、体験利用を行った。

◇清和園で働いていた職員から情報収集をし写真などで雰囲気を知ってもらう。

◇清和園にはしらとり園から異動し、知っている職員やしらとりで一緒に活動したことのある利用者が暮らしていることを伝える。

９　体験利用と、雑談による情報共有を積み重ねた結果

本人から「清和園は楽しいので入所してもよい」「土日に毎週帰れなくても、夏休みや年末に帰宅できればよい」と言った声があり、令和元年７月１日より清和園への入所が決まりました。

10　雑談の（チカラ）が入所に繋がった理由

◇相手に興味を持ち、相手が何を楽しいと感じるのかをきくようにした

◇相手の好きなことを聞くことで、自然と心を開く関係性になると感じた。

◇関係性が築けた段階で改めて提案をした。

◇相談当初と比較し提案が入っていく感覚があった。

◇お試しを繰り返し清和園を気にいってもらえる様になった。

◇顔見知りの職員や利用者がいることも分かった。

◇雑談を重ね情報をしっかりと伝えた事で、本人の中で現在自分自身が置かれている状況、やるべきことや筋道が整理されたのではないか。

11　お願いごとのレベルにおける２つの手法を例に

（1）　**フットインザドアー**

小さいことからお願いし、次第に大きなお願いをしていく。

① **清和園の様子をアルバムで見てもらう**

② 興味が持てたところで見学をする

③ 短期入所を体験した後入所の話をする

ここまではフットインザドアーで進めました。

（2）　**ドアインザフェイス**

最初に大きな要求を提示してから、徐々に譲歩し要求を小さくしていく。

① **清和園の入所はどうですか**

② **好きな時に帰宅できますよ**

③ **しらとり園には好きな時に遊びに来ていいですよ**

といった具合に、関係性の成熟度合と共に、本人へのアプローチの仕方も変化させながら、提案をしていきました。

このような提案の手法は愛読書D・カーネギー著「人を動かす」を参考にしました。

12　まとめ

雑談を進めていくことで、相手に興味を持っていることが伝わり、相手が心開いてくれる効果が期待できます。それにより信頼関係が築け、はじめは受け入れられなかったことでも、聞き入れてもらえる関係性になることが期待できます。

よく雑談をしていると「油を売る」と言われることがありますが、この油とは、人間関係における潤滑油のような物ではないでしょうか。円滑な人間関係になることで「お願い」「提案」が受け入れられやすくなるように思います。

今回のOさんへの清和園（入所施設）の提案も、雑談を通して相手に情報が伝わると共に関係性も構築され、結果としてこちらの提案を受け入れられやすい状態になったと考えられます。

意思決定支援においてはご本人の意思を尊重することが大前提にあります。

しかし広い視野で物事を捉え、他各区的見地で本人にアプローチすることで本人にとっての利益に繋げられることもあります。

そういう時こそ利用者へのアプローチは今回の様にいきなり「入所」と提示せずに、雑談というワンクッションを置いてから、本人に決めていただく方が、物事がうまく運ぶのではないかと感じます。

これからも本人の意思を尊重しながらも、雑談を大事にして、ケースワーカーの仕事をしていきたいと思っています。

「私を見てほしい」

～愛着に問題を抱えた児童の思いについて～

児童課　　２寮　　支援員　　門松　綾乃
地域支援課　　地域サービス班　　心理士　　熊澤　礼海

１　はじめに

中度知的障害に加え、愛着の問題を持つ児童に対し、本人が抱えている思いとは何か、どのように支援をしていくべきかを模索しました。

ここでは支援の在り方、支援方法、支援見直し後の取り組みについての支援経過を報告致します。

２　愛着（アタッチメント）

愛着とは何かについてご説明します。
愛着とは児童精神科医ボウルビィが愛着理論として提唱したものであり、「特定の対象との情緒的な結びつきを指し、乳幼児が母親との情緒的な相互作用を通して形成される母親との確固たる絆」としました。

空腹や恐怖といった苦痛を感じた際に、即座にその苦痛を取り除いてもらうこと、
つまり母親に限らず特定の養育者から愛情をもってお世話をしてもらうことにより、

養育者との間に基本的信頼感を持つことが出来ます。愛着とは言い換えるなら、その後の人生で健全な人間関係を築くための「人と人とのつながりの記憶」のひな型ともいえるものです。

３　愛着の形成に問題があると

その愛着の絆が結ばれていない状態が、愛着障害です。

愛着の形成に問題があると、大人を信頼することが出来ず、したがって良心や倫理観、正義感などが育ちません。愛着の課題を持つ子に良く見られることの例として、注意をされた時に激しく怒る、固まる、ぼーっとして話を聞かないという「3F」と言われる行動や、他者との関係を自分にとって「使える」「使えない」という価値で量る、

自分の行動に責任を持たず、ルールを守らないなどといったことがあります。

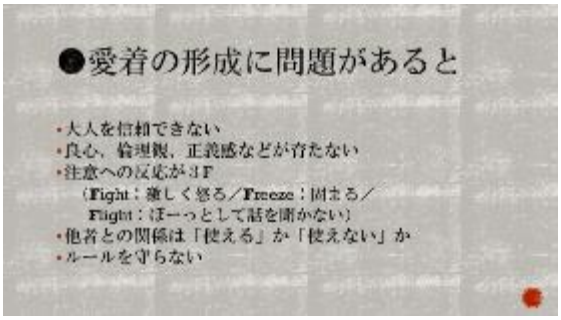

４　Ａさんのケース概要

◇小学校５年生（11 歳）
◇診断名　　：　中度知的障害
◇療育手帳　：　Ｂ１
◇生活年齢　：　９歳６ヶ月
◇精神年齢　：　５歳８ヶ月

５　当園入所に至る経緯

両親は養育能力が低く十分に養育がなされていませんでした。Aさんは実父の実母・姉に対しての暴力を日常的に目撃していました。

平成 26 年２月､実母の出産に合わせ養育環境調整のため児童相談所へ一時保護され、その後、数度の一時保護を経て、児童養護施設へ措置入所となりました。

児童養護施設での支援には限界があり、療育的関わりが必要とのことで､平成 27 年３月当園へ措置変更となり当園への入所へと至りました。

６　入所当時の様子

Ａさんは児童課女子寮、最年小の児童として入所し、周りからも可愛いねと声を掛けられることも多々ありました。

その一方でＡさんは語彙が少ないために伝えたいことが相手に伝わりにくく、相手に伝わらないもどかしさから本人自身がイライラしてしまうことがありました。

また、言葉の理解が乏しく、耳から聞き覚えた乱暴な言葉を口にして相手を傷つけてしまうこともありました。持続力が弱く１つのことに長くは集中できません。

１つの要求が満たされると「次も」「次も」と叶えたい要求が抑えられません。また、不適切な行動が多く注意を受ける場面が多いＡさんでした。

７　Ａさんの見直し前の支援

Ａさんは他児・他者への関心が強く、良いことも悪いことも周りから吸収し、真似をすることがあります。

また、物への興味・関心も強く他者の物をとってしまうことがありました。このように注意を受ける場面･行動が多いＡさん本人へ、その都度良い行動をとったら称賛し、悪い行動をとってしまったらその都度ダメなことだと伝えていました。

また、物をとってしまった際は謝る場面を設けました。

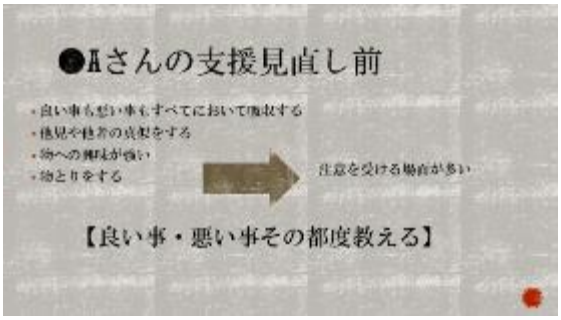

８　負の連鎖

その都度良い行動・悪い行動の区別をＡさんに伝えましたが、Ａさんに伝わっているのはその一瞬､その場限りといった様子でした。

物をとることで注意を受け、不貞腐れる、チクチクした態度を取ることがループとなり注意されることが減りませんでした。

次第に良い行動よりも悪い行動が目立つようになり、良い行動が見えにくく「Ａさんは悪い行動をする子」という認識へと繋がっていました。

また、昨年２月に弟の在宅引き取りが決まり、その事で気持ちの乱れもありそこから抜毛行為がはじまりました。

不穏になると「髪の毛ぬいてやる」とアピール的に髪の毛を抜くこともありました。

そこで負の連鎖から支援の見直しをすることにしました。

9　支援見直し①

悪い行動に着目せず、良い行動に目を向けていこうと寮職員間で話合い、ストレングス強化週間を設けました。

そこから不適切な行動があっても「注意」をするのではなく、どうしてそのような行動をとってしまったのか、本人の気持ちに寄り添うことを行いました。

Ａさんにとって注意をされることは、「怒られること」や「責められること」という認識だったため、どんなことがあっても、まずはＡさんの話を聞く姿勢を取り、そこから「私の話を聞いてくれる大人」の存在を作るように努めました。

10　支援見直し②

話を聞いてくれる大人が出来たことにより私自身を認めてほしいという気持ちが感じられるようになりました。

しかし、褒められる経験が少ないが故に、褒められても素直に喜ぶことが出来ず、
不適切な行動があった際に振り返りをした時も、いけないことをしてしまったことを素直に認められずに、「もういい。担当やめろ、死ね」「どうせ私の味方になってくれない」と暴言を吐き、不調になりました。

暴言を言った際も、暴言を吐いたことを注意するのではなく「担当は変わらない」「一緒に頑張りたいと思っている」「一緒に頑張る気持ちは同じであると思っている」と繰り返し伝えました。

数か月、同じことを繰り返し根気強く伝えることにより「私を認めてくれる」「どんなことがあっても自分から離れない」のだという認識へと少しずつ繋がっていきました。

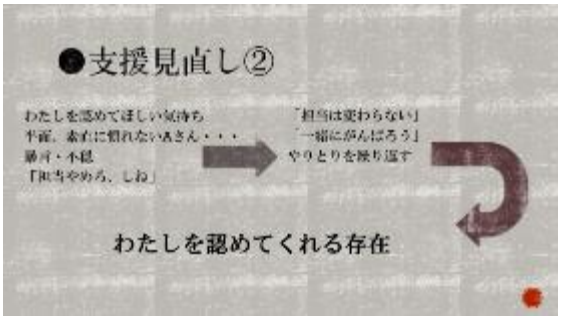

11　Ａさんを受け止める支援
～甘え方を知る～

寮では性教育を行っていたため、パーソナルスペースについて子供たちに伝えていました。

しかしＡさんの支援を見直す中で、Ａさんが親に甘えることがなかったこと、寮でも他児のように甘えることが見られなかったことに気づき、Ａさんはそもそも甘え方を知らないのではないかと考えました。

そのため、まずは全面的に甘えを受け止める支援に変更し、「ぎゅーして欲しかったらするよ」「甘えることは悪いことではないよ」と伝え、甘えて良いことを伝えました。

はじめは担当職員を中心に職員から声をかけ、少しずつＡさんからも「ぎゅーして」といえることが増えました。

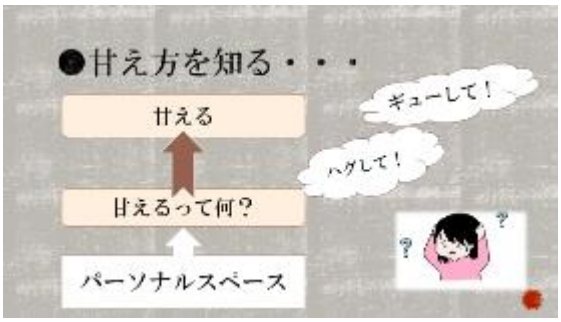

12　支援見直し③

今までの支援では物をとってしまった時、相手へ謝罪の場を設けていましたが、

謝ったら帳消しであるかのように反省の様子はその場限りでした。不適切な行動をとった際にＡさん自身が困り感を感じてもらうため、物をとってしまった際はその物がなくて困っている人がいることを伝え、その人にＡさんのお金で買って返しますと伝えました。

加えてそのようなことでＡさんのお金がなくなり、一緒にお買い物やお出掛けができなくなるのは悲しいこと、「一緒におでかけした時にお金を使いたいよ」と伝え、人の物をとってしまうと自分にも不利益があることを感じてもらいました。

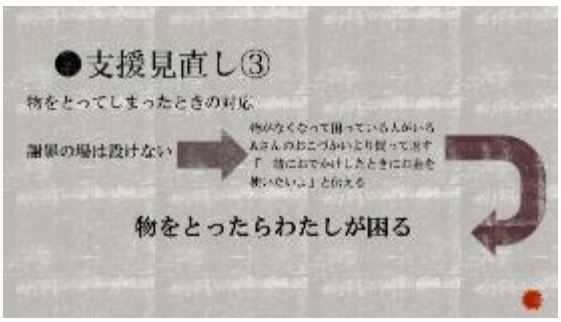

13　Ａさんの以前の物の取り扱い

入所当初は部屋に私物の片付けが出来ず、就床後も玩具などを隠し持っていることがありました。

また、提供されたものをすぐに壊し、捨ててしまうことも多く見られました。そのため、部屋に物は置かずに職員が管理し、その都度提供している物を職員間で把握できるよう貸出用紙に記載し、返却できたらサインをする支援を行っていました。

また、人の物や寮の物をとってしまった際には反省を促すために数日間物の提供をしていませんでした。

14　Ａさんの物の取り扱いの見直し

物に対して執着があるＡさんのその部分に着目し、部屋に物を置くことで安心できるのではないかと考えました。

４段のカギつきのおもちゃ棚を用意し、１つの棚を開けて遊び終えたら、片づけをして職員にカギを閉めてもらい、次の開けたい棚が開けられるというシステムを導入しました。このシステムにより自分の物が部屋にある喜びと安心感、さらに片付け方を身に着けました。

玩具を壊してしまうことについても、遊び方が分からないためではないかと考え、色々な種類の玩具を提供し、遊び方を伝えました。粘土やスライムなどの汚れる可能性のある玩具も入れて、汚れたら、洗えばいいと伝え遊んでもらいました。

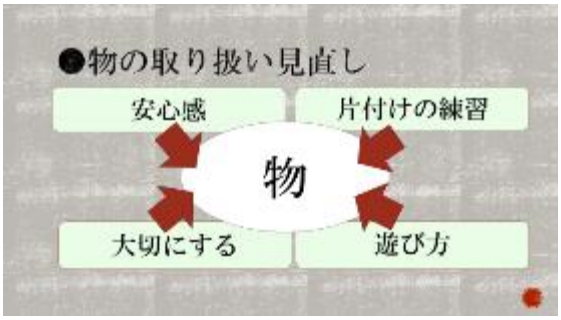

15　学校でのＡさん

Ａさんは学校で、わからないことや困っていることを相手に伝えられず、不適切な行動を取っていました。教諭に対しても「どうせ私の事嫌いなんでしょ」「私の味方してくれない」と暴言を言ったり、暴力をふるってしまうことが多く、時には教諭に怪我を負わせてしまうこともありました。

その都度電話にて本人の状況を聞き、さらに数度のカンファレンスを設け情報共有を行いました。

16　心理支援を開始

心理職もＡさんと関わるようになりました。平成 30 年 11 月に外出した際、お店の商品を持ってきてしまったことをきっかけとして「Ａさんをどう支援していけば良いのかアドバイスが欲しい」と寮から依頼を受け、心理支援を開始しました。

当時のＡさんは生活の中で、物をとってしまうことや暴言、不貞腐れるといった不適切な行動をとってしまうことが多く、寮生活・学校・家庭とすべての場所で、人との関わりの多くが「注意をされる」ことになっていました。

寮とも話し合い、そういった状態からも落ち着いた環境でＡさんの気持ちに寄り添う時間が必要と判断し､通常であれば月 1～2 回の実施となるプレイセラピーを、Ａさんに限り月４回という高頻度で実施することとなりました。

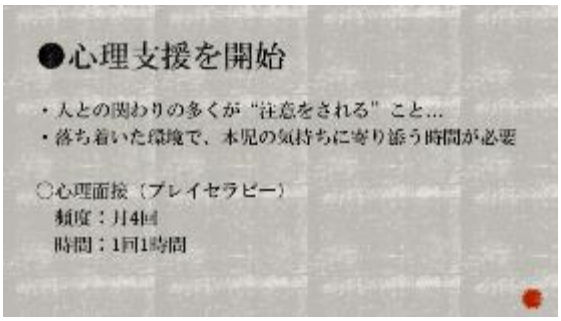

17　心理面接開始当初のＡさん

Ａさんは遊びの経験の少なさから戸惑うことが多く、心理室にある多くの玩具を触ることすらできませんでした。そのため、雑誌の切り抜きを画用紙に貼って作るコラージュや、手で絵の具を塗るフィンガーペインティングなど、Ａさんに馴染みのある材料を使って表現をしてもらう遊びを促したところ、Ａさんには適していたようで、生き生きと作品作りをするようになりました。

また、モヤモヤした気持ちがある時には暗い色合いで作りの荒い作品となる、気持ちが安定している時には形の整った鮮やかな作品となるなど、作品には言葉に出来ない A さんの気持ちがよく表現されていました。

そこから数か月をかけ、アイロンビーズやプラバンなどの工作を中心に少しずつ初めての遊びにも挑戦できることが増えていきました。

園での支援を参考に、不穏になった際には対応する人をかえて、本人の話を聞くことで本人が助けを求められるように促し、手出しをさせない環境作りを行いました。

18　成育歴から見たＡさんの情緒

面接場面で大きく情緒が乱れることはありませんでしたが、楽しく遊んでいる場面であっても笑っていたかと思えば突然表情が乏しくなることや、暴言ではないものの、やりとりの中で突然「いいから」「聞いてる？」というような攻撃的な言い方をしてくることがしばしば見られました。

Ａさんの家族は易怒性が高く、乳幼児期に周囲の不安定な感情に晒されていたことから、Ａさんにとって「他者の感情」とは予測不可能で非常に不安定なものとして捉えられているようでした。

そのため、相手にはそのつもりがなくても、Ａさんが「相手に攻撃されるのではないか」という不安を感じた際に自分を守るための手段として過敏に攻撃的な行動をとっていることが見て取れ、愛着の問題に起因する「基本的な安心感の持てなさ」が強く感じられました。

そのため、面接場面ではそういった行動には言及せず、Ａさんの良い面に着目し「ありがとう」「すごいね」「素敵だね」とポジティブな言葉のシャワーを浴びさせると共に、寮にもその見立てを伝え、生活場面でもＡさんを誉められる場面が増やせるように担当職員と話し合いを重ねました。

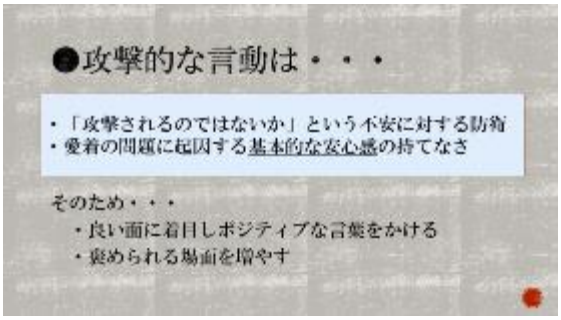

19　ＳＳＴの実施

プレイセラピーとは別に、担当職員と話し合いながら必要に応じて SST を取り入れ、「友達を遊びに誘ったけど断られてしまった時」や「職員に甘えたい時の言い方」など、Ａさんが不適切な表現になってしまうことが多い場面について、具体的に適切な行動を伝えながら練習を行いました。

その内容を寮とも共有し、生活の中でもＡさんが良い行動を取れた時には集中的に褒めてもらうことで適切な行動を強化するように取り組みました。

Ａさん自身、「良い行動をして褒められたい」気持ちがあり、SST 実施後にはＡさんなりに意識している様子も見られていました。

20　Ａさんの理解を更に深めるために

令和元年８月に発達障害支援センターの講師を招いて勉強会を行いＡさんの支援の方向性を再確認しました。

本人を否定してしまうようなマイナスの声掛けは強く記憶に残ってしまうことや、不適切な行動にも「本人の抱えている背景を考える」ことなどの助言をいただきました。また、「分かりやすい伝え方」など他児にも共通する部分もあり、実際の支援に役立つ有意義な勉強会となりました。

勉強会の中でアセスメントの大切さについても話があり､その後 TTAP 検査を実施しＡさんの持っている力を確認しました。

それらを参考に、どのような関わり方や対応方法が望ましいかを検討し、関係機関、学校とカンファレンスを実施して連携・情報共有を図りました。

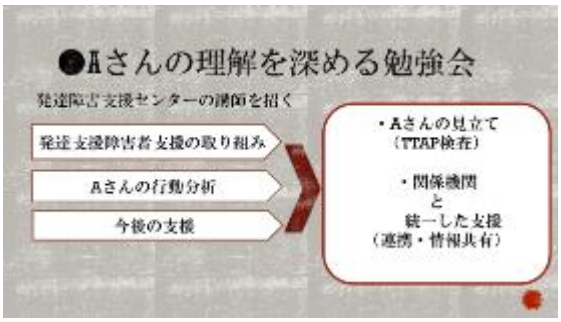

21　Ａさんの成長と変化

支援の見直しにより、Ａさん自身の成長と変化が顕著にみられようになりました。
多くの変化がありましたが、その中でも
言葉がつまってもジェスチャーや本人が使える言葉を使って相手へ伝わるまで伝えようと

することが増えたことや、大人に助けを求めようとすることが増えたことは大きな変化だと感じます。

抜毛行為についても現在は見られておらず「のびたね」と言われると嬉しそうに「ポニーテールに結んでほしい」と話しています。

22　Ａさんの支援の基本とは

Ａさんへの支援を行う中で、Ａさん本人が安心して過ごせることが大切だということを改めて感じます。

そのために寮や学校のＡさんを支援する大人が本人を正しく理解し、気持ちを受け止めることが必要だということです。

安心感をもつことが出来て初めて、新たな生活スキル・社会スキルを習得できると考えます。

23　まとめ

物をとってしまう行動や物への執着は本人の心の状態を表していた行動の１つでした。私たち支援者は、子ども達が不適切な行動をとると、その行動自体に注目してしまいがちですが、その背景には何があるのかを汲み取ることで本人を正しく理解することが出来ました。

最近では物をとることもありません。

今、本人の物にまつわる行動は、「人に物を貸す、借りる」といったものに変わっています。
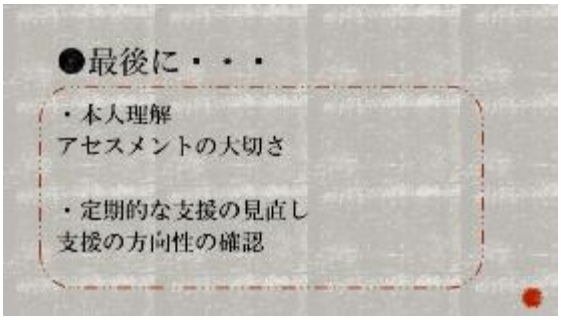
その変化も１つの心の成長過程であると考えています。不適切な行動で気持ちを表現するのではなく、正しい表現方法を身に着けるために現在も本人の気持ちに寄り添いながら定期的に支援を見直し、その方向性を確認しながら支援を行っている途中です。